

第五次宜野湾市総合計画 基本構想

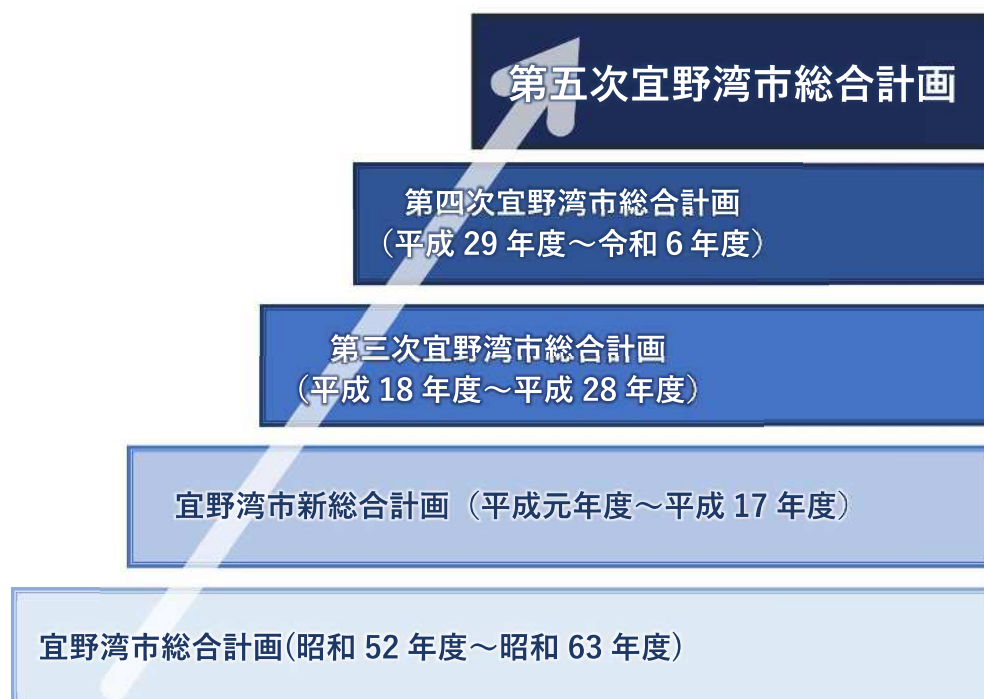
第1章 はじめに

1 節 策定趣旨

宜野湾市(以下「本市」という。)では、昭和 52(1977)年度からこれまで4度にわたり総合計画を策定し、時代に即した様々な施策や事業を市民とともに進めてまいりました。

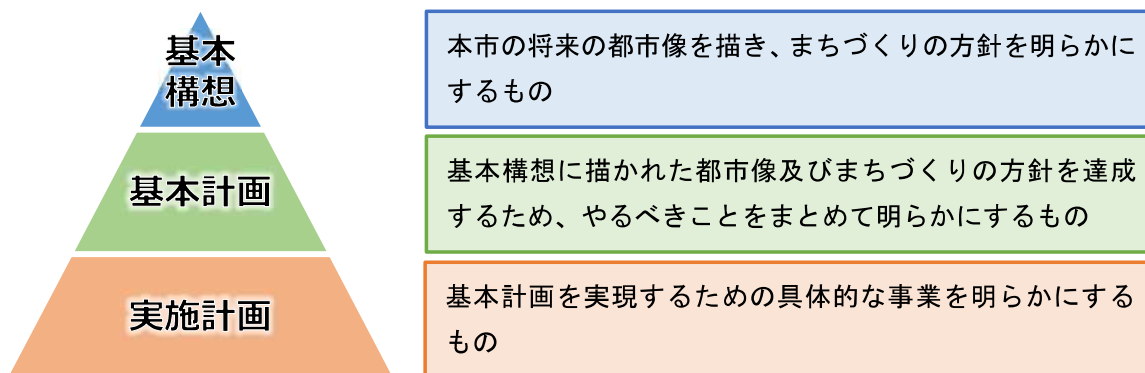
第四次総合計画の計画期間(平成 29(2017)年度～令和6(2024)年度)においては、少子高齢化の進行や国におけるこども・子育て施策の強力な推進、新型コロナウイルス感染症のまん延とコロナ禍の経験も踏まえた社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、西日本における平成 30 年7月豪雨や令和6年能登半島地震など災害の激甚化・頻発化、エネルギー価格や人件費の高騰をはじめとした物価高騰の進行、持続可能な開発目標(SDGs)の推進など社会全体で様々な変化がありました。本市においても、キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)における沖縄健康医療拠点の整備、令和6(2024)年1月の普天間飛行場代替施設の建設再開による普天間飛行場返還に向けた動きの進展、市道宜野湾 11 号の完成など市民の生活環境に大きな変化がありました。

このように、本市をとりまく環境が刻々と変化する中、第五次総合計画では、市民の方々の本市の施策や事業に対する様々なご意見や、第四次総合計画の評価検証を踏まえた本市の課題に総合的かつ計画的に対応するため、今後 10 年間の将来都市像とまちづくりの方向性を定め、行政分野ごとに設定する目標に向かって取り組んでまいります。



2節 計画の役割と構成

総合計画は、本市の施策全体の方向性を示す羅針盤であり、全ての分野の行政運営の基本となる本市の最上位計画です。基本構想、基本計画及び実施計画の3つで構成し、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に進めるための、長期的な展望を持った指針となります。



3節 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和 7(2025)年度から令和 16(2034)年度までの 10 年間とします。

基本計画の計画期間は、前期基本計画を令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度の5年間、後期基本計画を令和 12(2030)年度から令和 16(2034)年度までの5年間とします。

実施計画は、3 年間のローリング方式により作成します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本構想	計画期間 10 年間 令和 7 年度～令和 16 年度									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画									
		実施計画								
			実施計画							
						毎年度見直し				

第2章 宜野湾市の現状

1 節 宜野湾市の概要

1. 位置・地勢

本市は、沖縄本島中南部に位置しており、北は北谷町、東は中城村、北東は北中城村、南東は西原町、南は浦添市、西は東シナ海に面しています。

那覇市より北に12km、沖縄市より南に6kmの地点にあり、市内をドーナツ状に国道58号、国道330号、県道81号(宜野湾北中城線)、県道34号(宜野湾西原線)が通るほか、沖縄自動車道の北中城インターチェンジ、西原インターチェンジへのアクセスが容易であるなど、沖縄本島の南部から中部及び北部を結ぶ交通上の重要な地点に位置しています。



2. 歴史

本市の母体である宜野湾間切は、寛文11(1671)年に浦添間切から我如古、宜野湾、神山、嘉数、謝名具志川(大山)、大謝名、宇地泊、喜友名、新城、伊佐の10村を編入、中城間切から野嵩、普天間、そして北谷間切から安仁屋をそれぞれ編入し、新設された真志喜を含め14村で設立されました。

明治12(1879)年の廃藩置県後、字宜野湾に中頭役所が置かれ、また普天間に県立農事試験場が設立されました。さらに中頭郡教育部会がたびたび宜野湾で開かれるなど、本島中部の政治、経済、教育の中心地として活気を呈していました。

第二次世界大戦においては、本市も壊滅的な戦災を被りましたが、野嵩地域が焼失を免れ周辺地域の民間人の収容所となり、宜野湾の戦後復興の中心地となりました。その一方で、戦中から戦後にかけて市域の主要な部分が米軍基地として接収され、基地のまちとしての性格を強めました。また、普天間を中心に都市化が進展し、昭和37(1962)年7月1日に市制が施行され、宜野湾市が誕生しました。

現在では、本市に立地する沖縄国際大学と隣接する国立大学法人琉球大学との連携を中心とした国際学園都市としての地区形成や、西海岸地域においては、都市型リゾート機能を有したマリーナやビーチをはじめ、コンベンション施設、大型商業施設やリゾートホテルが立地するなど、観光リゾートエリアとしての機能も有しています。そのほか、平成27(2015)年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)で、沖縄健康医療拠点の形成を目指した事業が進行しており、沖縄県の発展を担う都市として成長を遂げています。



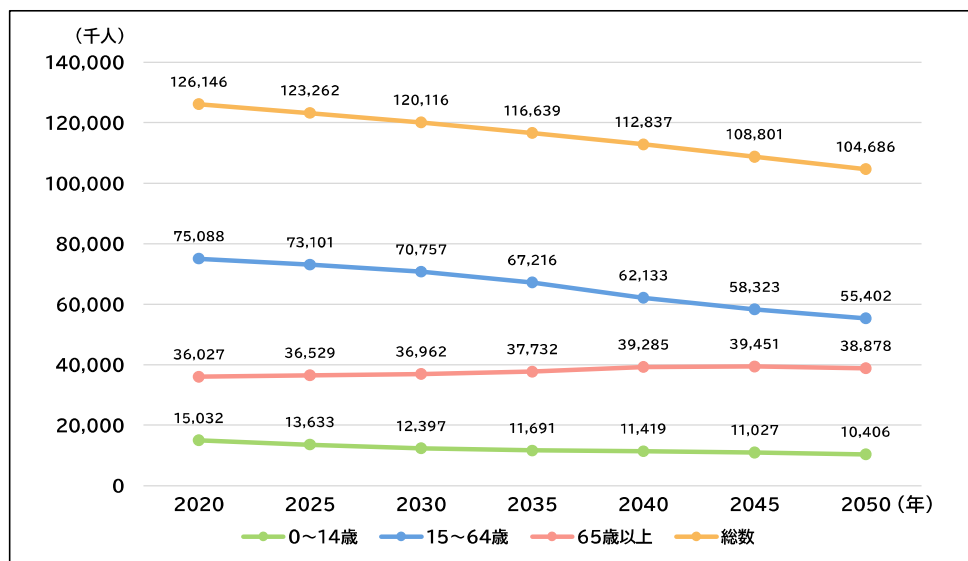
2節 人口の動向

【全国の動向】

我が国の人口は令和2(2020)年の1億2,614万人から、令和32(2050)年には1億468万人に減少すると推計されています。年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加する見込みです(図1)。

沖縄県においても、令和2(2020)年の146万人から、令和32(2050)年には139万人に減少すると推計されています(図2)。

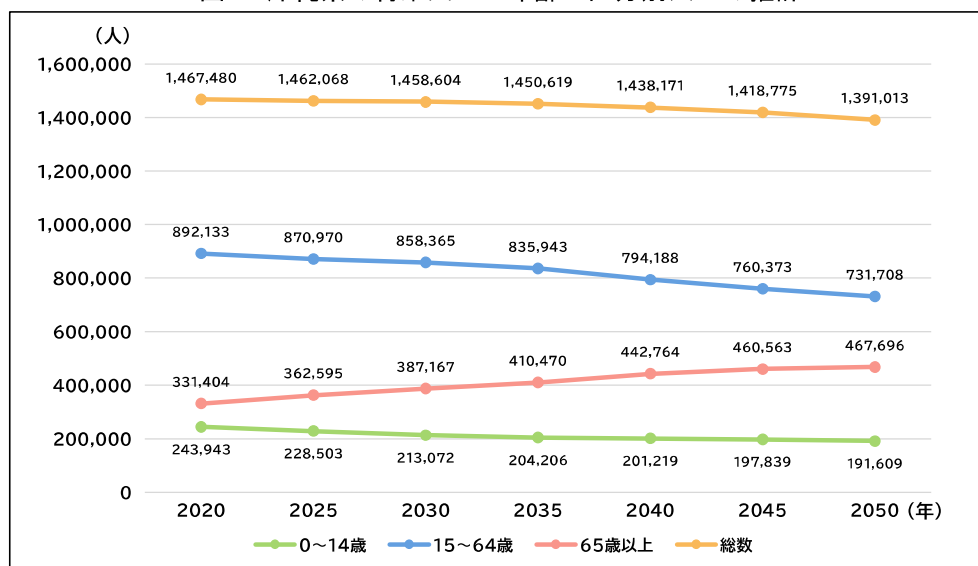
図1. 全国の将来人口・年齢3区分別人口の推計



※出生中位 (死亡中位)

出典：日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

図2. 沖縄県の将来人口・年齢3区分別人口の推計



※出生中位 (死亡中位)

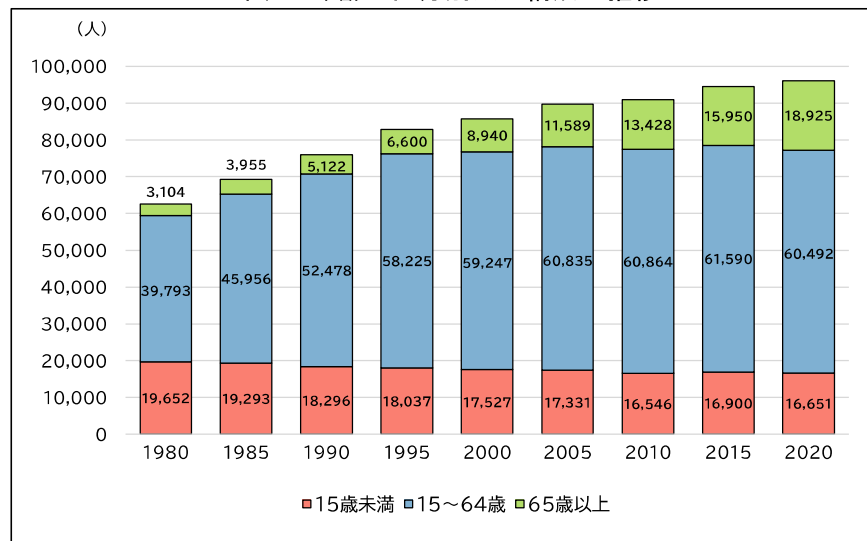
出典：日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

【宜野湾市の動向】

本市の人口は、令和2(2020)年に100,125人となっており、総人口は増加傾向にあります。年齢3区分別の推移を見ると、老年人口は増加傾向、生産年齢人口は平成7(1995)年を境に横ばい、年少人口は減少傾向で推移しています(図3)。

将来の総人口は令和17(2035)年まで増加し、その後は減少に転じる見込みです。また、老年人口は増加し、年少人口及び生産年齢人口は減少していくことが推計されています(図4)。

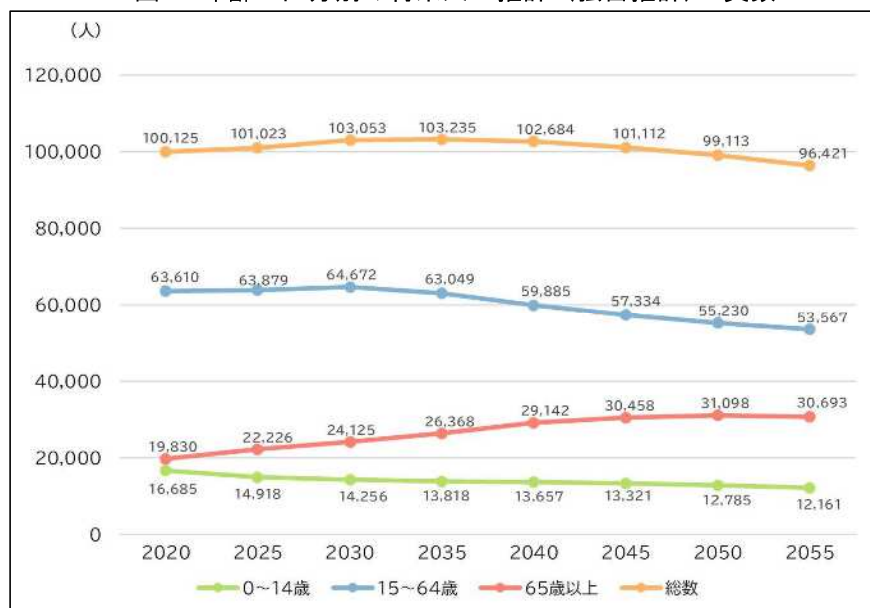
図3. 年齢3区分別人口構成の推移



※年齢不詳を除く

出典：宜野湾市人口ビジョン 2024

図4. 年齢3区分別の将来人口推計（独自推計）・実数



※2020年の数値について、年齢不詳分を補完した数値を用いているため、図3の2020年の数値と異なっている

出典：宜野湾市人口ビジョン 2024

3節 社会の動向

社会全体の動きや国・沖縄県等の動向を踏まえた社会の潮流について、以下の通り整理しました。

1. 少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。令和52(2070)年には、令和4(2022)年の人口から約30%減少し、総人口が9,000万人を割り込むほか、少子高齢化の進行により、65歳以上の者の割合が38.7%となる見通しです。

また、令和5(2023)年の合計特殊出生率は1.20で統計以来最も低く、生まれた子どもの数も約72万人と減少の一途をたどっています。

2. 健康・福祉の動向

我が国では、高齢化の進展に伴い人口構造が変化しており、医療保険制度と介護保険制度について、給付と負担のバランスを図りつつ、両制度の持続可能性を確保することが重要となっています。

健康寿命の延伸や持続可能性確保等の観点からは、健康・医療・介護分野のデータの有機的な連結や、ICT等の技術革新の利活用による効果的・効率的な医療・介護サービスの提供を目指した医療DXを推進するとしています。

また、「つながり・支え合い」のある地域共生社会の実現に向けて、属性を問わない相談支援や訪問支援をはじめとする「包括的な支援体制」の構築等を推進するとしており、令和2(2020)年6月には、社会福祉法が一部改正され、包括的な支援体制を構築するための方策として、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

3. こども政策の総合的な推進

我が国では、これまで少子化社会対策基本法等に基づき、こども政策に取り組んできましたが、少子化、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。また、児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が年々増加する傾向にあるなど、こどもを取り巻く状況は深刻になっています。

こうした中、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくため、強い司令塔機能を有しこども政策を推進する「こども家庭庁」を令和5(2023)年4月に設置し、同年12月には、全てのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こども未来戦略」や「こども大綱」が策定されており、政府を挙げたこども・子育ての取り組みが進んでいます。

4. 令和の日本型学校教育の実現

急速に変化する時代において、我が国では、こどもたちの多様化、児童・生徒の学習意欲の低下及び少子高齢化・人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取り組みの必要性といった課題があります。

これらの直面する課題に対し、国では学校における働き方改革の推進やGIGAスクール構想の実現等の改革を進めることで従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現することを目指しています。

令和4(2022)年2月に策定した「教育進化のための改革ビジョン(文部科学省)」においては、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」と「教職員が安心して本務に集中できる環境」を基本理念として、個々に最適な学びを提供するとともに、地域や企業とも連携し、学校内外での豊かな体験機会を確保していくとしています。

5. 経済・産業の振興

令和6(2024)年4月における消費者物価指数が令和2(2020)年から7.7%上昇するなど物価高騰の状況の中、一人当たりの名目労働生産性は上昇していますが、実質賃金は令和4(2022)年4月以降、25か月連続でマイナスの状況にあります。国は、賃上げと労働移動の円滑化、人材育成という3つの課題の一体的改革を進めるため、「人への投資」の政策パッケージについて5年間で1兆円へ拡充するなど、成長と分配の好循環に向けた取り組みを推進しています。

また、日本経済や世界経済に大きな被害をもたらした新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行しました。国では、令和5(2023)年11月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を決定し、コロナ禍を乗り越えたものの、物価高の影響により依然厳しい状況にある中小企業等に対して、引き続き、経営改善・事業再生支援等に万全を期すとしています。

6. 激甚化・頻発化する災害への備え

我が国は世界有数の地震多発地域であることに加え、近年の気候変動等の影響により、台風、豪雨、洪水、土砂災害等の気象災害が毎年のように発生しています。直近の10年間においても、平成28年(2016年)熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震等、災害が激甚化・頻発化しています。

令和5年版防災白書においては、こうした災害への備えとして、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラへの適切な対応に加えて、行政だけではなく、民間企業や個人も含めたすべての関係者の連携・協働による防災・減災、国土強靱化の推進、NPO、ボランティアをはじめとした多様な主体が連携した被災者支援体制の充実等の必要性が示されています。

7. 基地問題への対応

沖縄県には、全国の米軍専用施設の約70％が集中しており、健全な都市構造の構築、住宅地や産業用地の供給といった計画的なまちづくり、航空機及び船舶航行の制限といった沖縄県の振興を進める上で大きな障害となっています。こうした中、日米両政府は平成25(2013)年「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に合意し、沖縄県内で人口の多い嘉手納基地以南にある米軍の6施設・区域を再編統合したうえでの、駐留軍用地の順次返還が計画されています。

特に、市の中央部に位置する普天間飛行場については、令和6(2024)年1月に普天間飛行場代替施設の埋め立て工事が再開されたことにより、返還に向けた動きが加速していくことが想定されます。

8. DX社会の急速な進展

令和3(2021)年3月に閣議決定された「第6期科学技術・イノベーション基本計画」では、我が国が目指すべきSociety5.0の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(ウェルビーイング)を実現できる社会」と表現しており、地方自治体におけるデジタル技術の活用を推進しています。

国では、令和4(2022)年度に「デジタル田園都市国家構想基本方針」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。デジタルを地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉と位置づけ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進することが示されています。また、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、ウェルビーイングの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

9. 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、「Sustainable Development Goals」の略で、国連サミットで令和12(2030)年までの開発指針として採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」を基本理念に、持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けて17のゴールと169のターゲットが設定されています。

国では、「SDGs実施指針」や「アクションプラン」が決定されており、SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取り組みを共有・展開しています。

4節 宜野湾市の現状

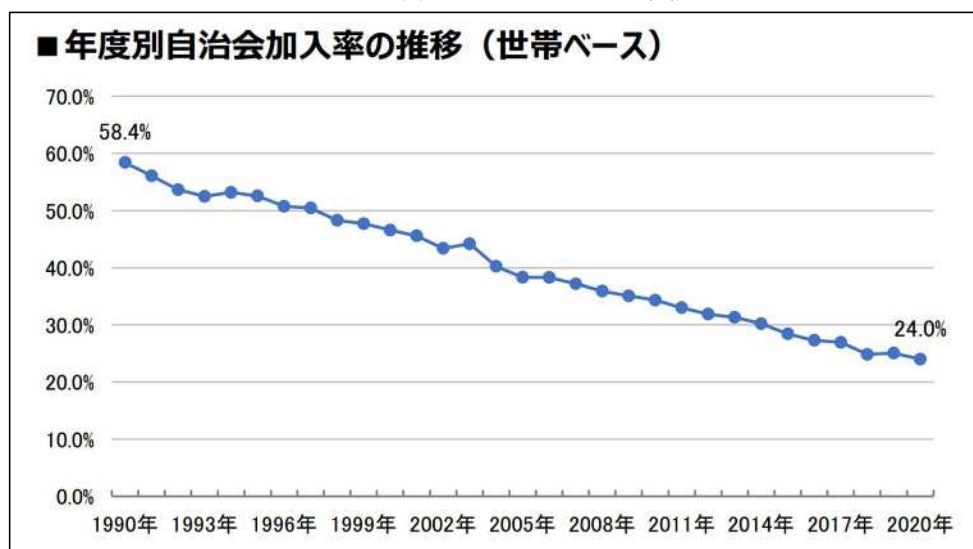
本市の動向や第四次総合計画の評価・検証結果等を踏まえた「宜野湾市の現状」を以下の通り整理しました。

1. 協働・行財政運営について

本市では、自治会活動の広報・加入促進や、市政情報の発信等に取り組んでいるほか、市民と行政の協働に向け、地域コーディネーターの養成、ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座等を実施していますが、自治会への加入者の割合は年々減少する傾向にあり、令和2(2020)年は24.0%となっています(図5)。また、市民アンケート結果では、地域・自治会の共同作業や集まりに68.6%の方々が参加していないと回答しています。

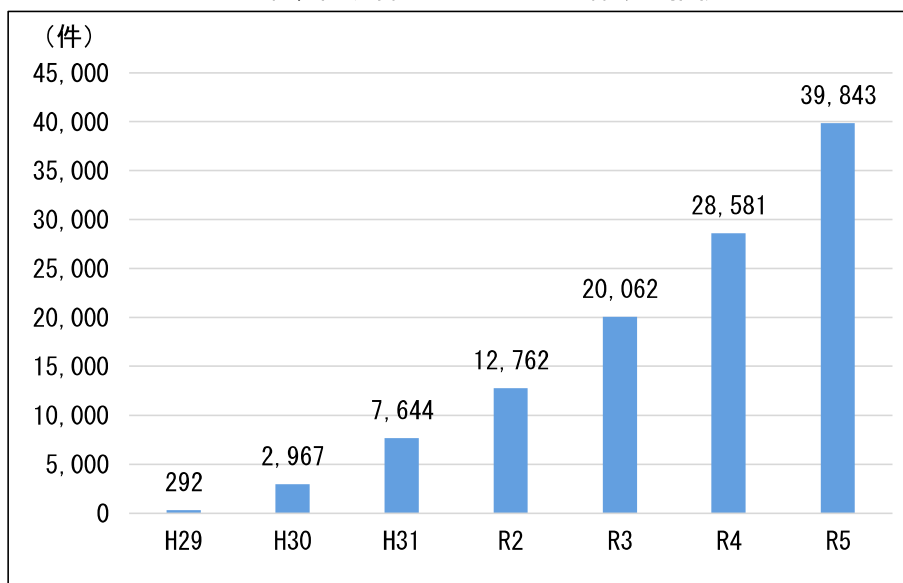
行財政運営に関しては、デジタルの力を活用した社会課題の解決などが求められており(国／デジタル田園都市国家構想)、本市においても行政手続きのオンライン申請や住民票の写し等のコンビニ交付サービス等に取り組んできました(図6)。令和5(2023)年度には宜野湾市DX推進計画を策定し、これに基づきDXを推進しています。また、将来的には基地返還に伴う基盤整備、公共建築物やインフラの老朽化等、財政負担は重くなることが想定されています(図7)。

図5. 年度別自治会加入率の推移



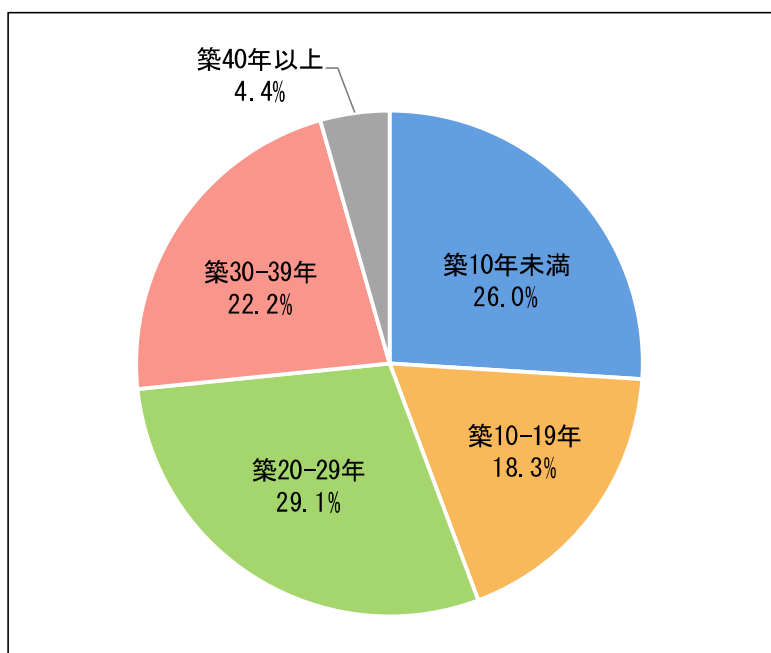
出典：宜野湾市都市計画マスタープラン

図 6 . 各種証明書のコンビニ交付件数の推移



出典：税務課資料

図 7 . 公共建築物の築年数の状況



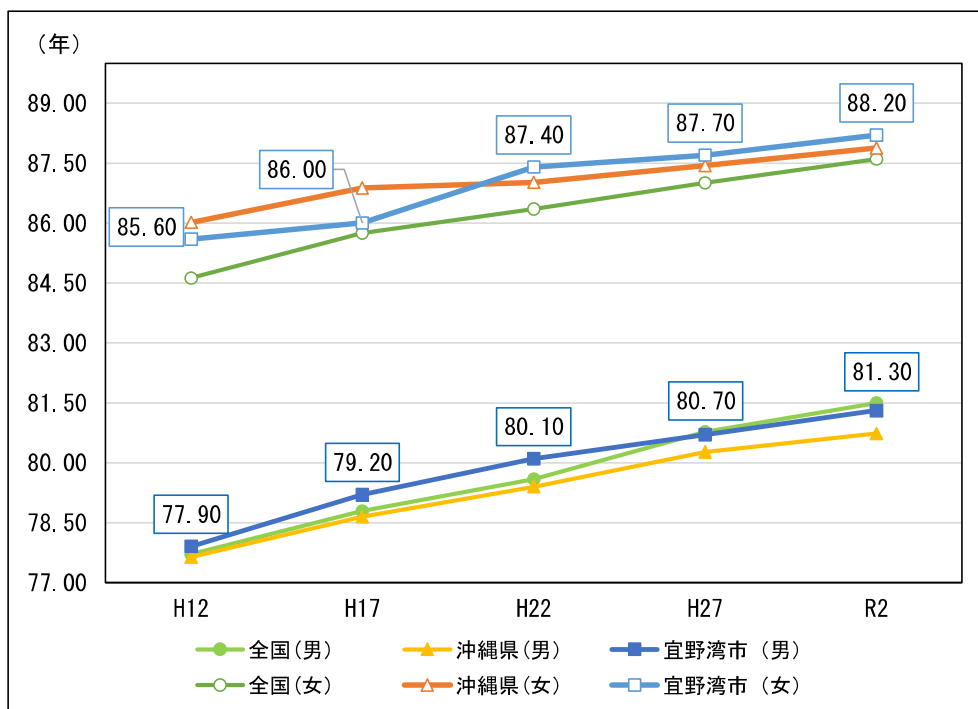
出典：宜野湾市公共施設等総合管理計画改訂版

2. 健康・福祉について

本市では、健康都市の実現を目指して、健康づくり活動や疾病予防対策等に取り組んでいます。本市の平均寿命は年々上昇する傾向にあり、令和2(2020)年は男女とも沖縄県の平均寿命を上回っています(図8)。しかし、本市の特定健診受診率は、受診することによるインセンティブを与える施策により一定の向上が図れたものの、未だ全国平均より低い状況にあり、市民の健康に対する認識が高まっていない状況もあります(図9)。このような状況の中、令和4(2022)年3月に「沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針」を策定し、琉球大学医学部及び大学病院の西普天間住宅地区への移設を契機として、琉球大学、民間企業及び地域団体と連携した沖縄健康医療拠点の形成に向けた取り組みを進めています。

福祉分野に関しては、地域福祉、高齢者福祉や障がい者福祉に関する施策の充実、生活困窮者への支援、児童虐待やDVの防止に向けた相談体制の充実等に取り組んでいます。近年は、ヤングケアラーの早期発見及び支援策の充実が求められているほか、地域での支え合いやその担い手の不足、児童虐待に関する相談内容の複雑化により対応困難なケースが増加しており、今後も福祉へのニーズは増加していくと想定されます。

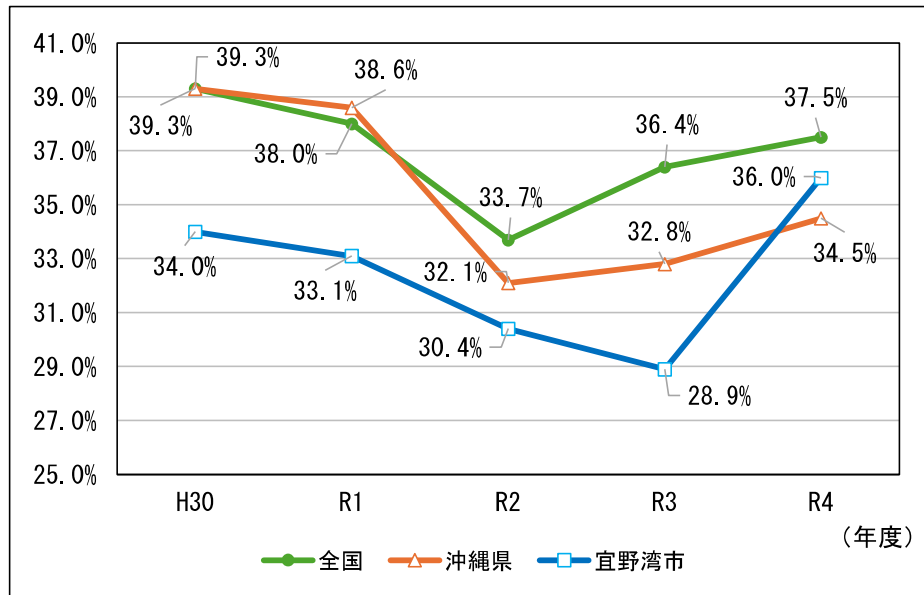
図8. 全国・沖縄県・宜野湾市の平均寿命の推移



※表示の数値は、それぞれ宜野湾市の値となっている

出典：都道府県別生命表・市区町村別生命表（厚生労働省）

図9. 全国・沖縄県・宜野湾市の特定健康診査受診率の推移



出典：国保特定健康診査受診率

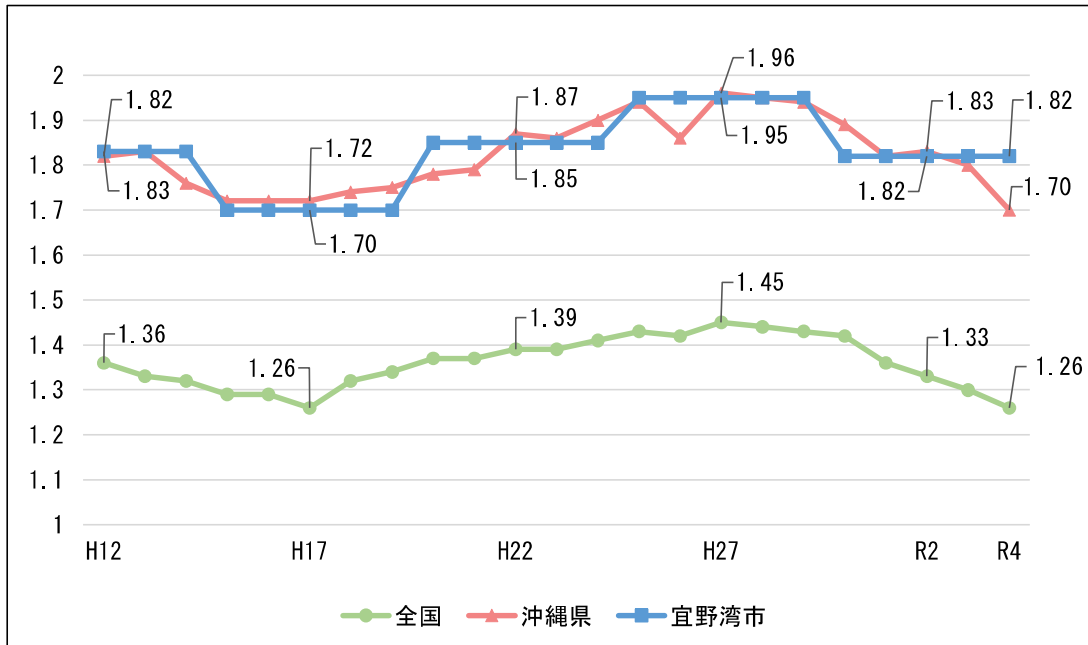
3. 子育て支援・保育について

本市の合計特殊出生率は1.82となっており、全国的に少子化が進む中、沖縄県や本市においては、平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけて上昇傾向にあります。直近ではやや減少していますが、全国に比べて高い水準となっています(図10)。

子育て支援・子育て環境の充実に対する市民のニーズは特に高く、本市としても様々な施策を実施しており、待機児童数は減少しているものの、保育士不足等の課題もあり、待機児童の解消には至っていない状況にあります(図11)。

また、市民からは出産・子育てしやすい環境づくりのために効果的な支援策として、経済的負担の軽減も挙げられています。

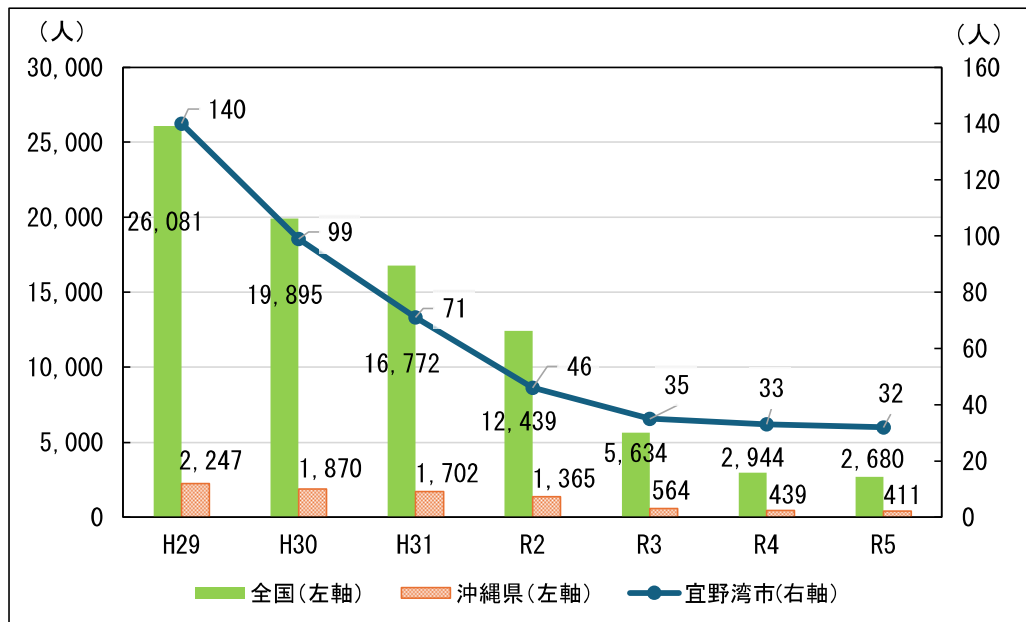
図 10. 合計特殊出生率の推移



※宜野湾市のデータは5年ごとの推計。詳細は厚生労働省『人口動態統計特殊報告 参考 ペイズ推定とは』を参照

出典：人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）/
社会・人口統計体系（総務省統計局）/人口動態統計（厚生労働省）

図 11. 待機児童数の推移



出典：令和5年4月1日時点における沖縄県の待機児童数（確報値）について
（沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課）/
令和5年4月待機児童数調査（こども家庭庁）

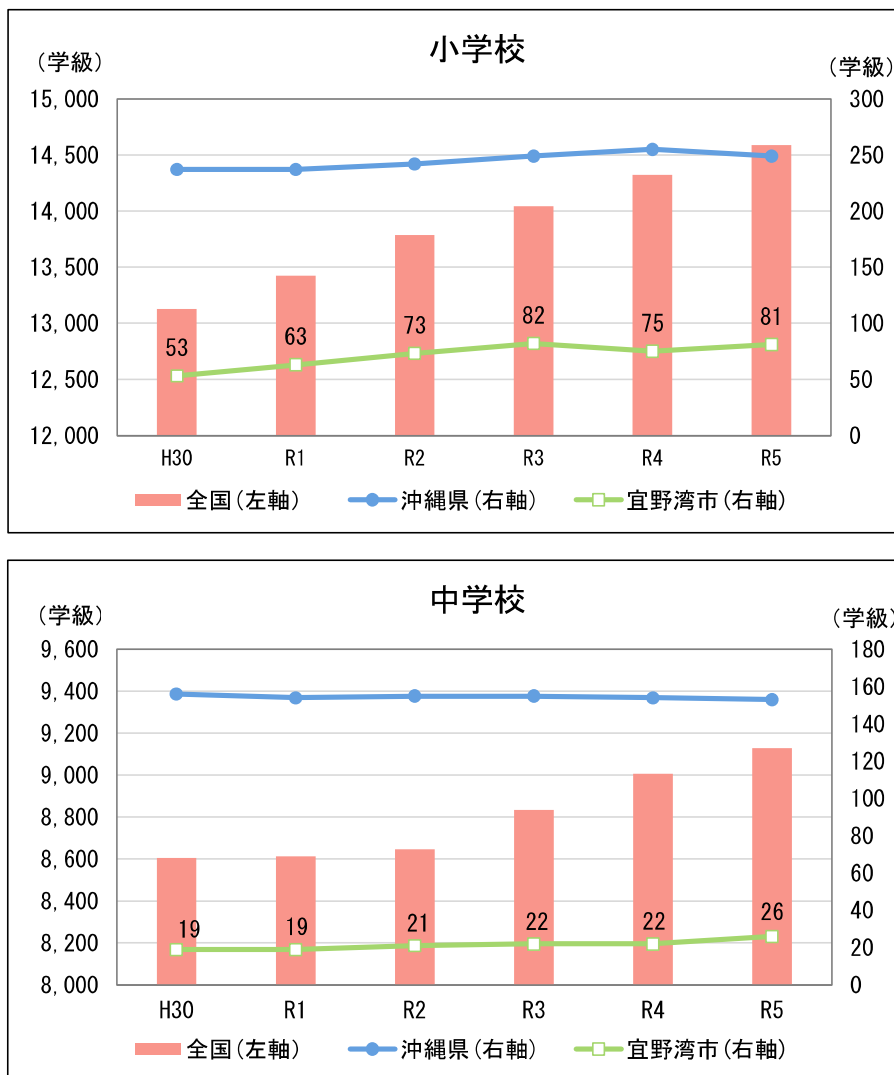
4. 教育について

本市では、確かな学力の育成や豊かな心・健やかな体の育成に向けた施策等を実施し、学習スタイルの統一、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの配置等に取り組んでいます。このような状況の中、本市の小中学校における特別支援学級数は、年々増加する傾向にあり、幼児・児童・生徒への支援や相談件数も増加傾向にあるなど、幼児・児童・生徒が有するニーズや問題が多様化しているほか、全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の正答率が全国と比較して低い状況となっています(図12、図13)。

教育環境づくりについては、中学校部活動の地域移行等、地域と連携した教育活動に関する施策のほか、市内小中学校の耐震化、GIGAスクール構想に基づく校内ネットワーク環境整備や1人1台端末の整備などの学校におけるICT化等に取り組んでいます。

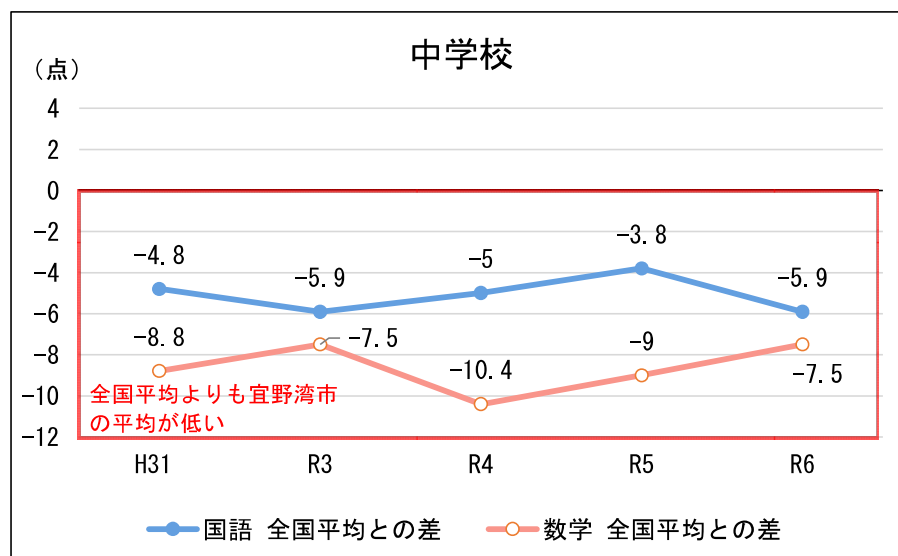
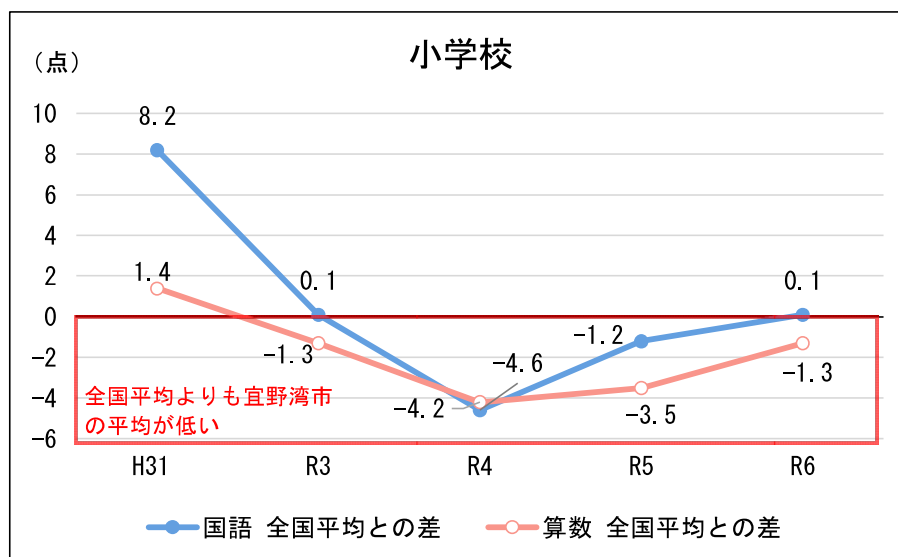
生涯学習の環境づくりに関しては、市民図書館や中央公民館を中心とした学習活動及び市立博物館を中心とした歴史・文化の継承に関する様々な施策に取り組んでいます。

図 12. 公立小中学校の特別支援学級数の推移



出典：学校基本調査（文部科学省）・教育委員会資料

図 13. 全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の正答率



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

出典：学校基本調査（文部科学省）・教育委員会資料

5. 経済・産業振興について

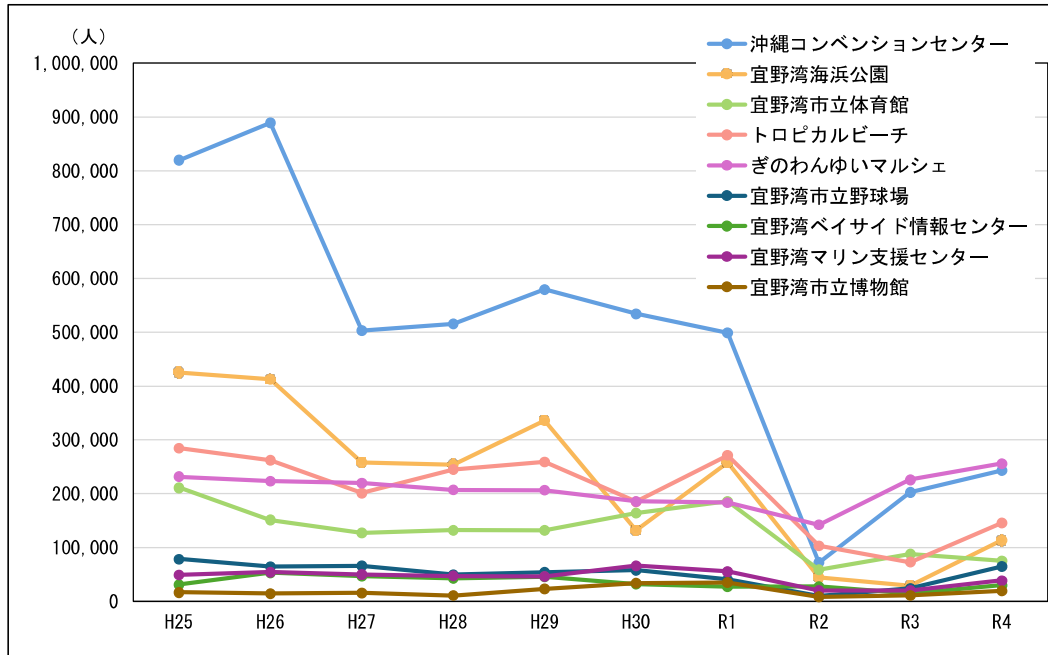
本市の西海岸地域においては、沖縄コンベンションセンターを中心に商業や観光資源の集積がなされ、プロスポーツのキャンプ地にもなっているなど、コンベンション・リゾート地区として市の賑わいに寄与しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、西海岸施設の入場者数やイベント来場者数が減少したものの、現在は回復傾向にあります(図14)。

本市の産業別総生産額は、第一次産業は減少傾向、第二次産業は増加傾向、第三次産業は横ばいにあります(図15)。産業分類別の事業所数割合は「卸売業・小売業」が最も高く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」となっています(図16)。従業者数については、増加傾向にあり、平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけて約5,000人増加しています(図17)。

特に情報通信業について、「情報通信産業振興地域」に指定されている本市では、税制優遇措置等が受けられる強みを活かし、宜野湾ベイサイド情報センターへのIT企業等の受け入れなどによる事業者の育成・支援、創業支援や企業立地の促進に取り組んでおり、事業所数・従業者数ともに那覇市、浦添市に次ぐ第3位となっています(図18)。しかし、施設を退所後の受入れ先が市内に不足しているため、事業者が市外に転出している状況があるほか、事業者への創業支援や事業承継の支援、人材育成が課題となっています。

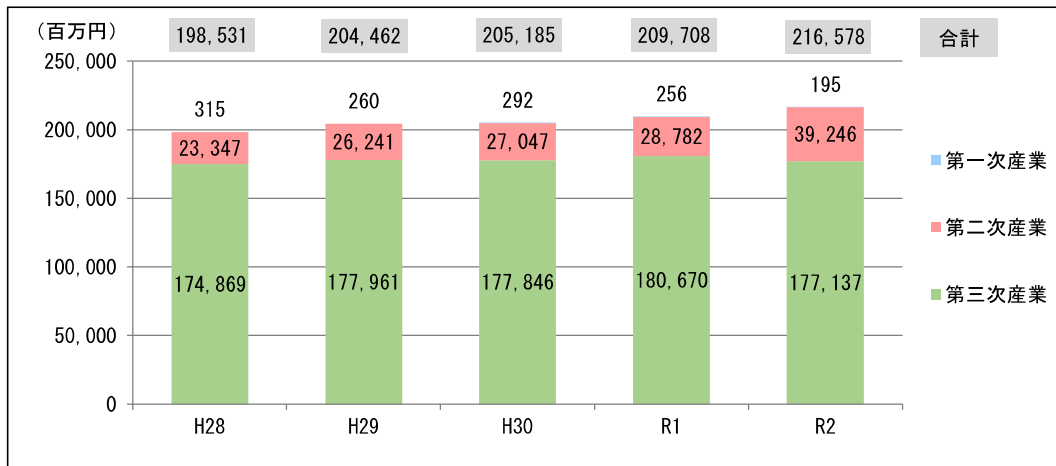
また、農業については経営安定化への支援等に取り組んだ結果、新規就農者数が増加するなど一定の効果は出ていますが、農業従事者全体としては減少しています(図19)。漁業については、燃油高騰補助や漁業再生支援等を実施していますが、天候の影響等で漁獲量にはバラつきがある状況です(図20)。

図 14. 西海岸施設の入場者数の推移



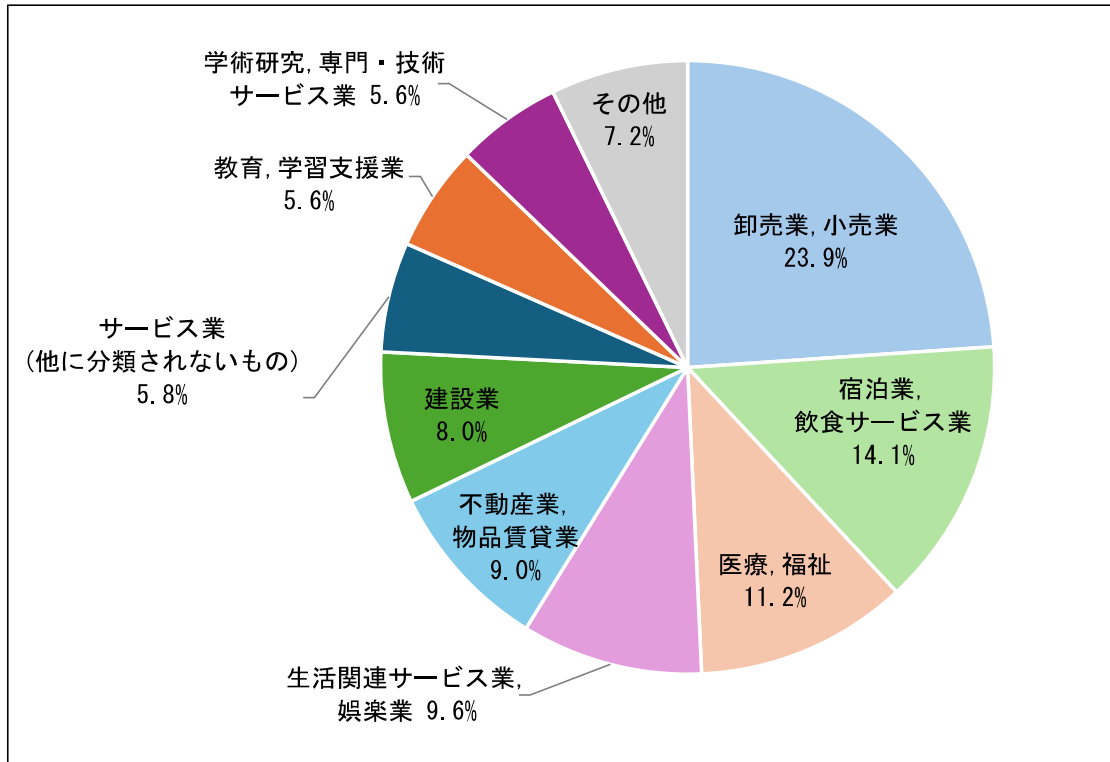
出典：第三次宜野湾市産業振興基本計画

図 15. 本市の産業別総生産額の推移



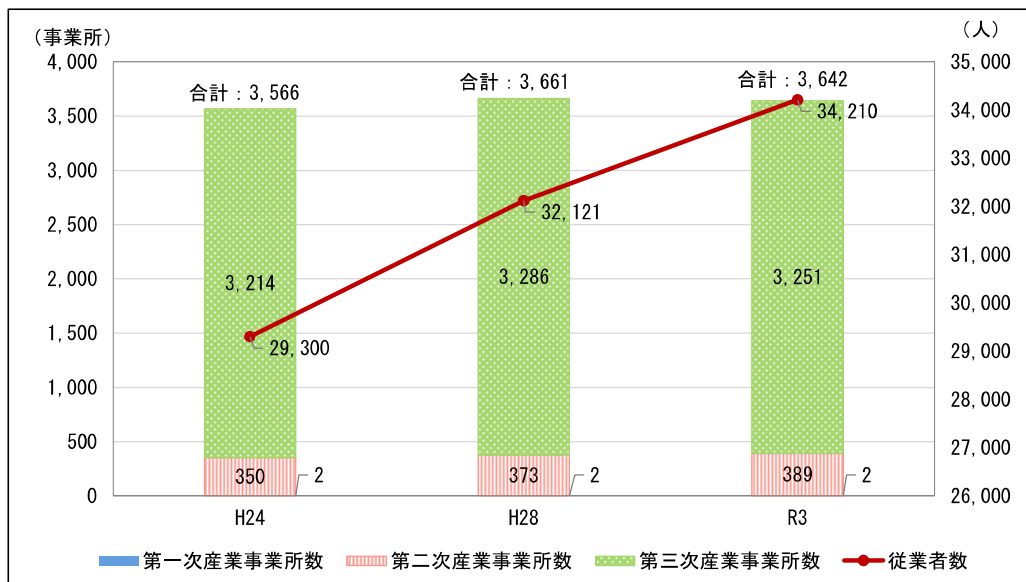
出典：沖縄県市町村民所得

図 16. 令和 3 年産業大分類別事業所数の割合



出典：経済センサス

図 17. 事業所数と従業者数の推移



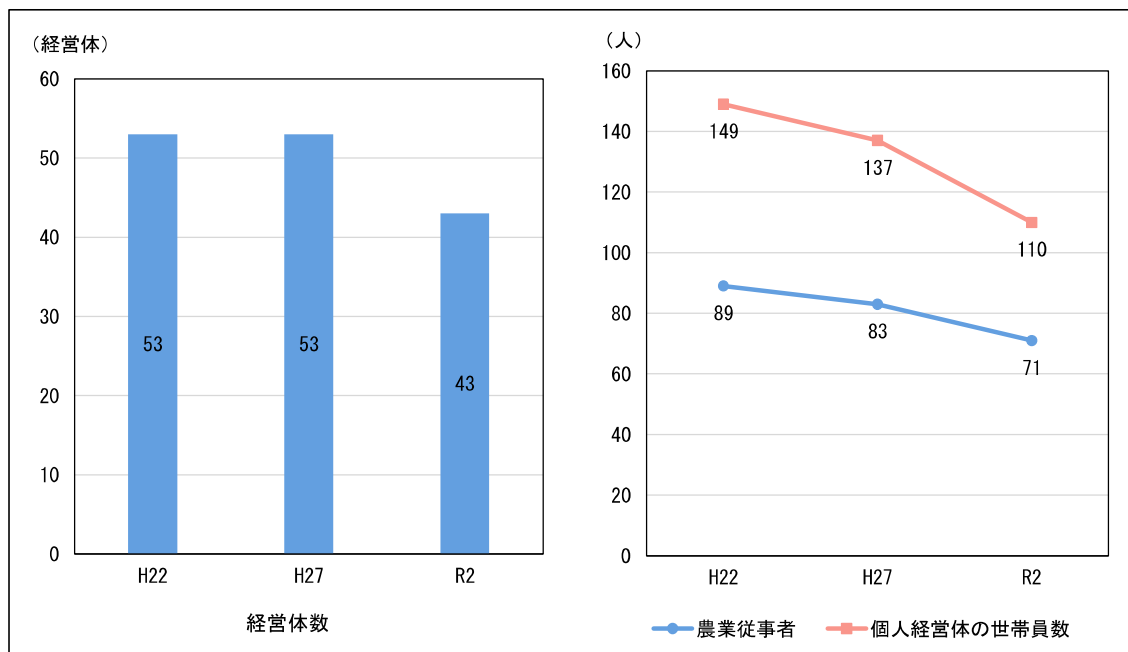
出典：経済センサス

図 18. 情報通信事業所数と従業者数の県内他市との比較

	2012 年		2016 年		2021 年		2012-2021 増減率	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数 (%)	従業者数 (%)
那覇市	302	7,021	316	6,818	383	7,724	126.8	110.0
宜野湾市	53	1,132	52	1,460	55	1,480	103.8	130.7
石垣市	17	144	24	207	23	170	135.3	118.1
浦添市	88	3,042	92	1,545	96	1,870	109.1	61.5
名護市	17	178	17	353	25	387	147.1	217.4
糸満市	7	55	10	134	11	137	157.1	249.1
沖縄市	33	264	28	280	32	311	97.0	117.8
豊見城市	20	186	14	92	18	207	90.0	111.3
うるま市	29	491	27	620	32	748	110.3	152.3
宮古島市	13	225	19	153	23	197	176.9	87.6
南城市	1	4	4	15	6	26	600.0	650.0

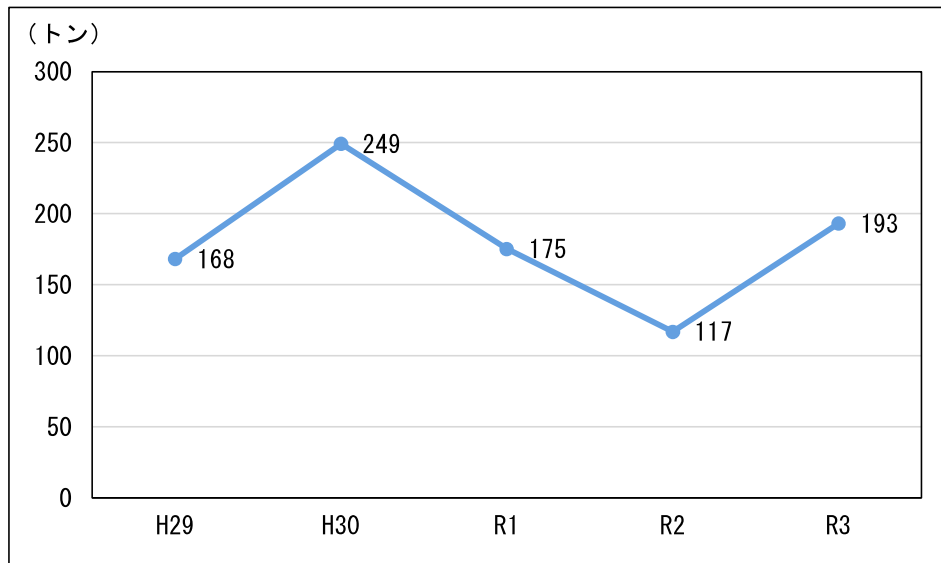
出典：第三次宜野湾市産業振興基本計画

図 19. 農林業の動向



出典：宜野湾市統計書

図 20. 漁業の動向（漁獲量）



出典：宜野湾市統計書

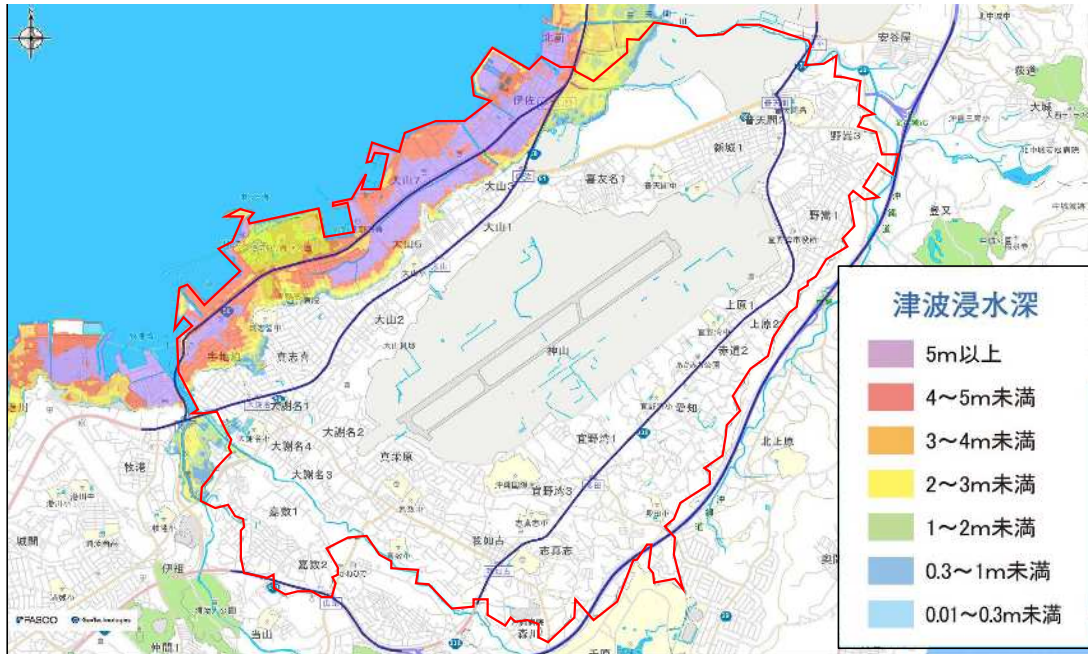
6. 安全・安心、環境について

本市の災害リスクとして、主に西海岸沿岸で広く津波浸水や液状化、高潮浸水が想定されているほか、一部の地区で急傾斜地の崩壊等の土砂災害の恐れがあります(図21)。本市では、消防・救急体制の整備、食糧・飲料水等の備蓄や防災備蓄倉庫の整備、市内全自治会での自主防災組織の結成等の防災対策に取り組んでいます。しかし、令和6年能登半島地震のような自然災害が激甚化・頻発化する中、本市の想定避難者数に対して、食糧・飲料水等の備蓄や防災備蓄倉庫の整備、また避難所等における資機材等が不足している状況です。

交通安全・防犯対策については、交通安全施設の整備や防犯灯の設置等を推進しており、交通事故件数及び刑法犯認知件数ともに減少傾向にあります(図22、図23)。

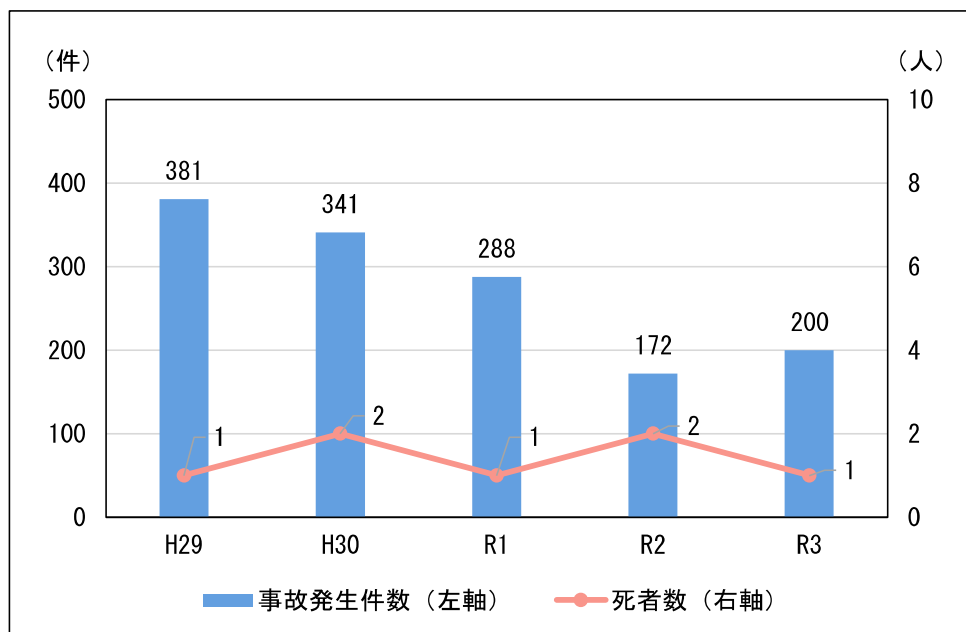
環境施策については、環境保全と循環型社会の形成に向け、環境学習会やごみの減量化に向けた周知活動等による環境保全活動に取り組んでいます。一人当たりの年間ごみ排出量について、家庭ごみは令和元(2019)年度の190.8kgが令和4(2022)年度は200.5kgと増加していますが、事業系ごみは令和元(2019)年度の87.9kgが令和4(2022)年度は76.9kgと減少しています(図24)。

図 21. 津波浸水想定区域



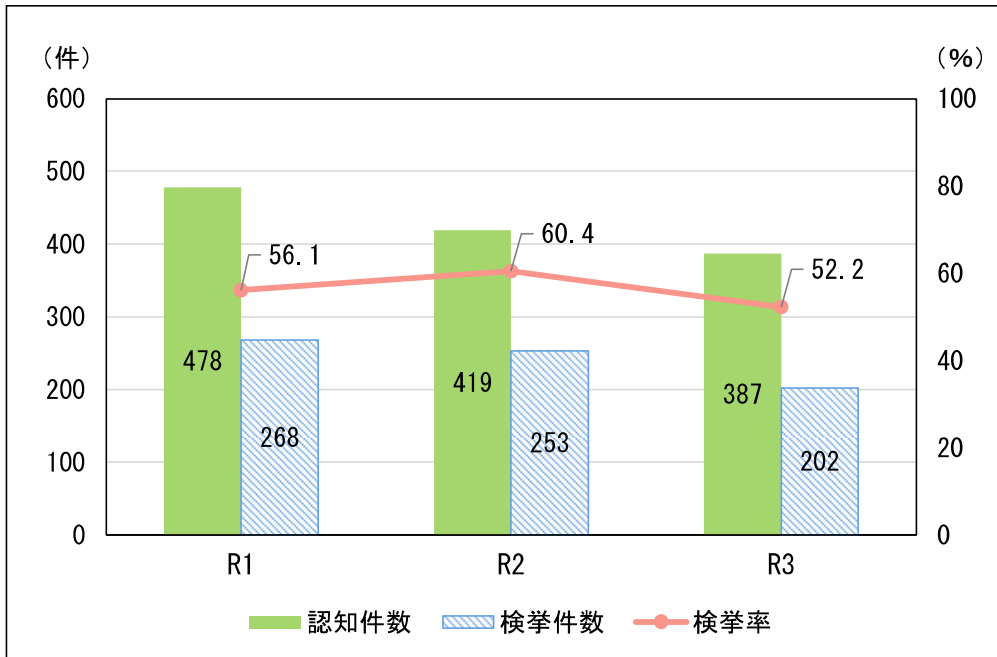
出典：宜野湾地図情報システム

図 22. 市内の交通事故発生状況（各年 12 月末現在）



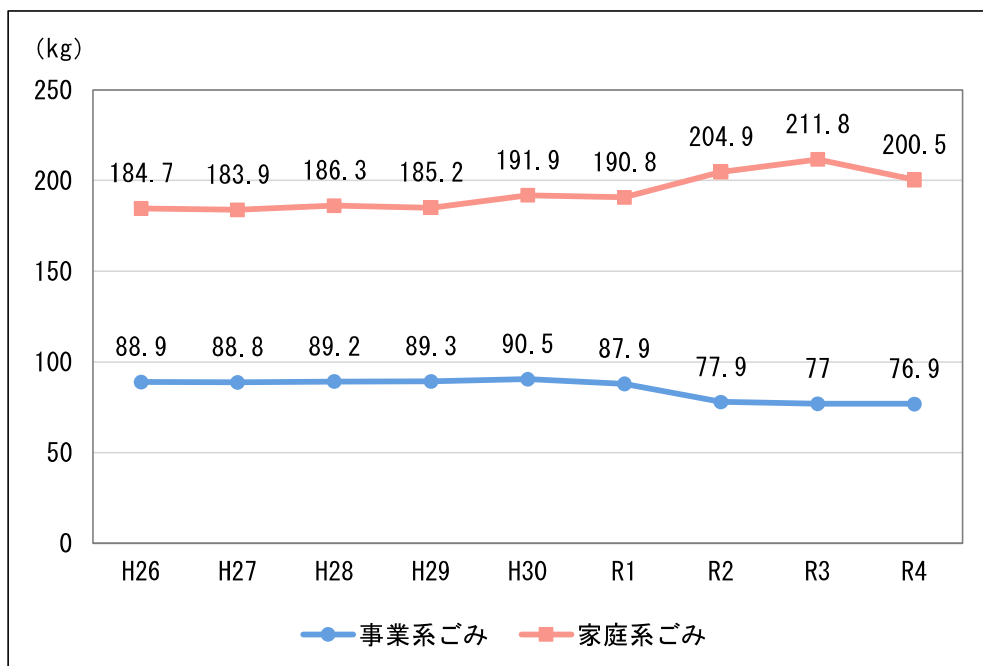
出典：宜野湾市統計書

図 23. 刑法犯認知及び検挙状況 宜野湾署管内（各年 12 月末現在）



出典：宜野湾市統計書

図 24. 一人当たり年間ごみ排出量の推移



出典：ごみ搬入及び処理状況年報（倉浜衛生施設組合）

7. 都市形成・交通について

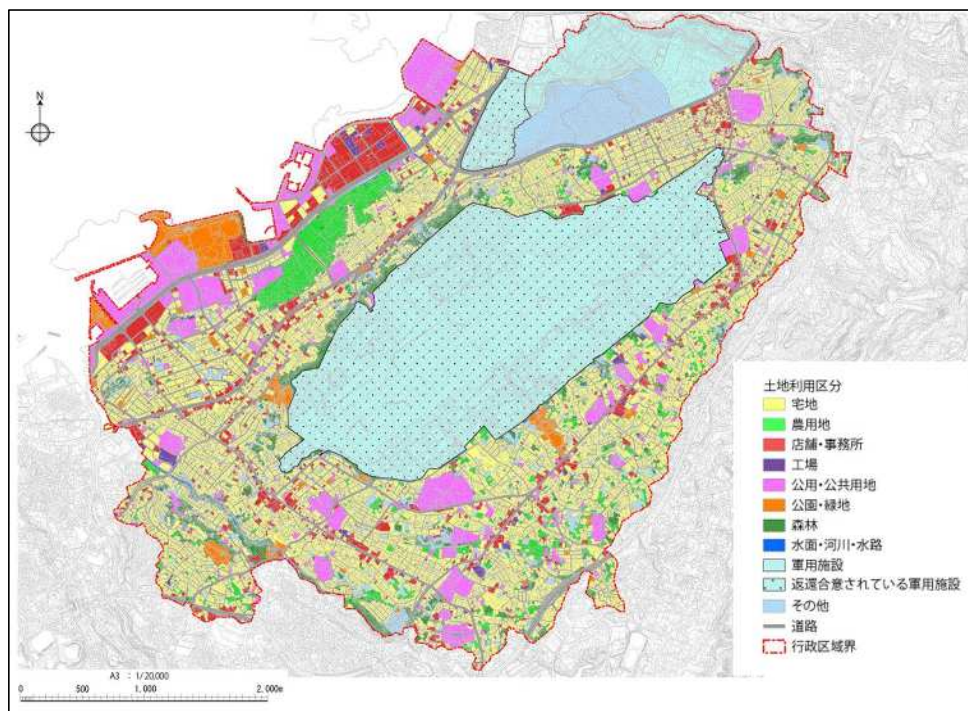
本市の土地利用は、駐留軍用地を除き、広く住宅等の宅地、店舗・事務所、学校等の公用・公共用地等に利用され、農用地や森林等が少ない状況です(図25)。また、市内のほとんどが市街化区域に指定されており、そのうち約88%が人口集中地区となっています。そのほか、一部の地域では狭隘道路や旧耐震基準の建物が密集している状況です(図26、図27)。

都市基盤整備については、平成27(2015)年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)で土地区画整理事業を進めており、宇地泊第二地区の土地区画整理事業についてはほぼ完了している状況です。また、市内の道路整備を進めており、これまでも、市道宜野湾11号の開通等を行ってきましたが、未だ主要な幹線道路において交通渋滞が発生しています。

公共交通について、路線バスは国道58号や国道330号を中心に相当の本数が運行しており、サービス水準は高いものの、一部の地域で公共交通空白地域が存在しています(図28)。

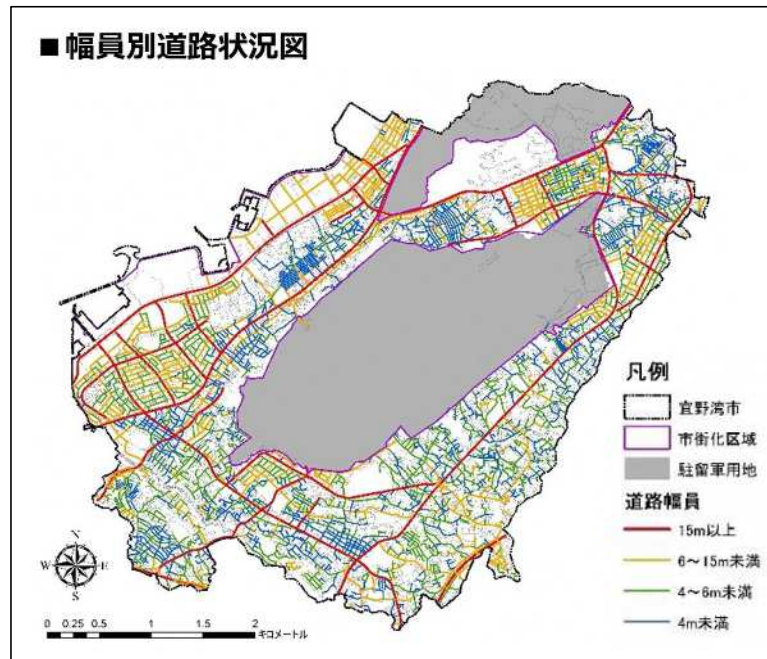
上下水道・公園については、計画的な整備や維持管理を推進していますが、一部の地域では、引き続き公園や下水道の整備を進める必要があります。

図 25. 宜野湾市国土利用計画現況図



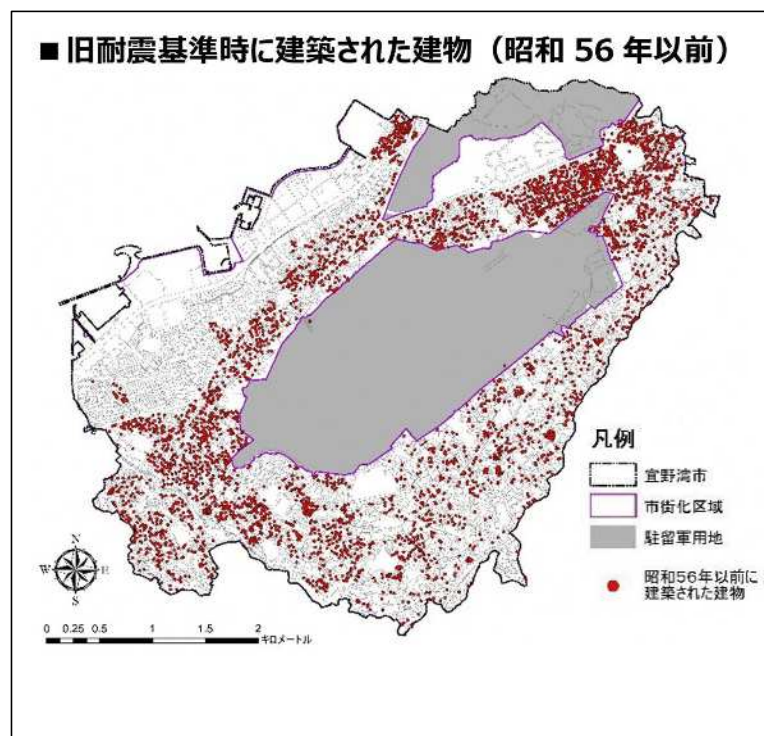
出典：第三次宜野湾市国土利用計画

図 26. 幅員別道路状況



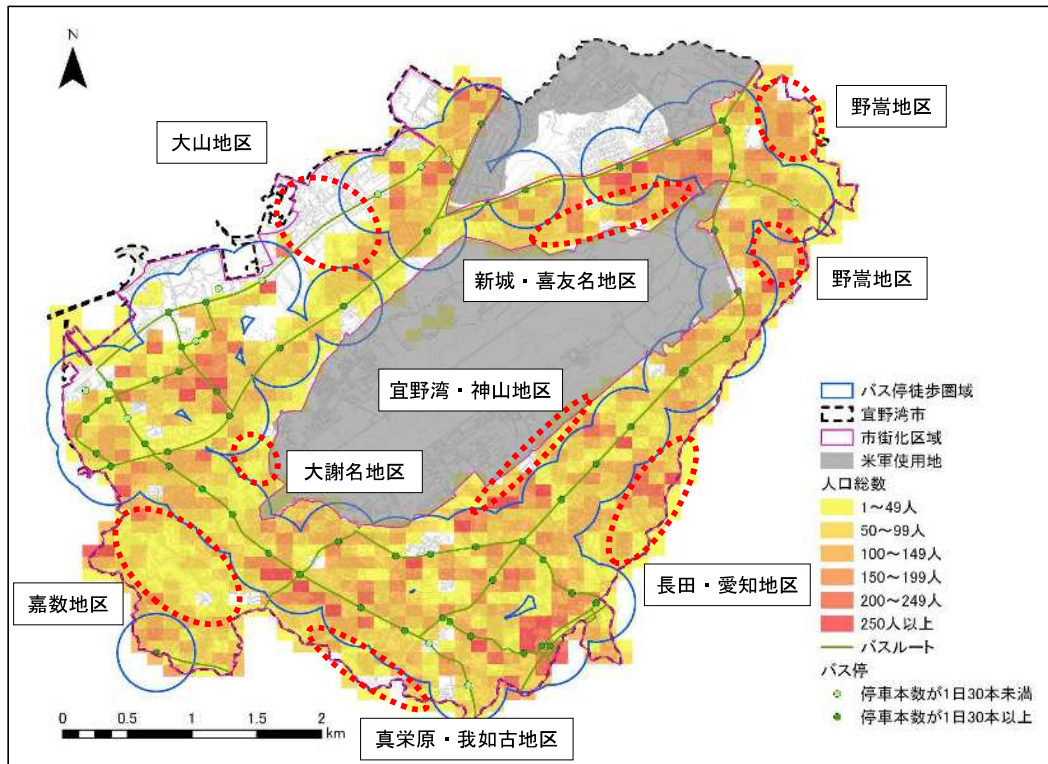
出典：宜野湾市都市計画マスタープラン

図 27. 旧耐震基準時に建築された建物



出典：宜野湾市都市計画マスタープラン

図 28. 市内の公共交通空白地域



出典：宜野湾市地域公共交通計画

8. 基地問題・平和行政について

本市では、市の中央部に普天間飛行場が位置しており、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民生活に大きな負担となっています。

現在の返還計画では、普天間飛行場は「2022年度またはその後」、インダストリアル・コリドー地区は、「2024年度またはその後」とされていますが、それぞれ明確な返還時期が示されていないことから、駐留軍用地の一日も早い閉鎖・返還及び早期の返還期日の確定に向けて、国・沖縄県・米国への要請のほか、市民や県内外に情報発信を行っています。基地問題への市民の関心は特に高く、普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区の一日も早い返還等を求めていく必要があります。

平成27(2015)年3月に返還された西普天間住宅地区では土地区画整理事業が進捗しており、返還が計画されている普天間飛行場やインダストリアル・コリドー地区では、跡地利用計画等の検討を進めています。一方で、返還後の跡地利用に向けた普天間飛行場における土地の先行取得及び広大な跡地の開発にかかる財源の確保や具体的な開発手法の検討、国・沖縄県・本市を通じた推進体制の構築等が大きな課題となっています。

平和行政については、平和学習等の施策を進めていますが、戦争体験者の高齢化が進んでいます。

5節 市民アンケートの概要

第四次宜野湾市総合計画で設定した各施策について、市民の実感、意向等を把握するために市民アンケート調査を実施しました。

調査の概要及び主な調査結果を以下に整理します。

1. 調査の概要

対象地域		宜野湾市全域
調査対象者		市内在住の方のうち、無作為で抽出した 18 歳以上の方
調査期間		令和 5（2023）年 9 月 29 日（金）～10 月 13 日（金）の 2 週間
調査項目		I あなたご自身のことについて II 宜野湾市での生活について III 宜野湾市総合計画について IV 結婚・出産・子育てについて V 経済活性化について VI 自由意見
調査方法		配付：郵送 回答：郵送または Web 回答
結果	配付数	3,000 通
	回収数	641 通 ※統計上、有意な回答数である
	回収率	21.3%

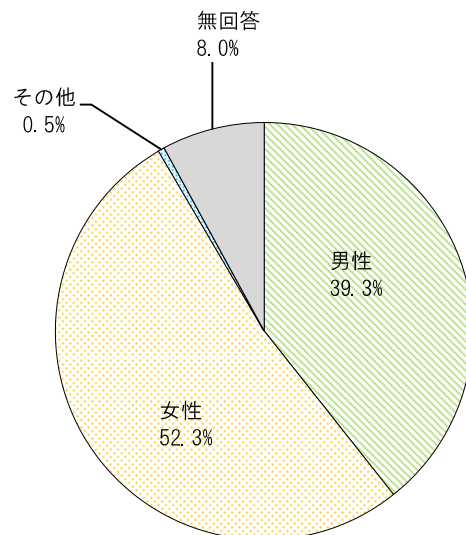
2. 調査の結果（抜粋版）

① 属性

性別は、「男性」が39.3%、「女性」が52.3%と「女性」の回答がやや多くなっています。年齢は、「70代以上」が20.4%で最も多く、次いで「50代」19.3%、「30代」15.6%となっています。

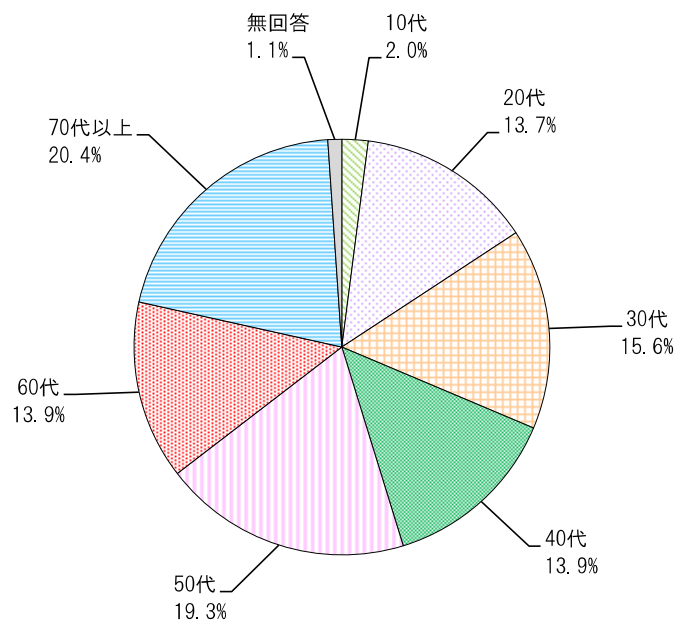
【性別】

選択肢	件数	比率
1. 男性	252	39.3%
2. 女性	335	52.3%
3. その他	3	0.5%
無回答	51	8.0%
計	641	100.0%



【年齢】

選択肢	件数	比率
1. 10代	13	2.0%
2. 20代	88	13.7%
3. 30代	100	15.6%
4. 40代	89	13.9%
5. 50代	124	19.3%
6. 60代	89	13.9%
7. 70代以上	131	20.4%
無回答	7	1.1%
計	641	100.0%



② 施策に対する満足度と重要度

aゾーン(満足度が低く、重要度が高い)は、特に市民のニーズが高く、改善の必要性が高い分野であり、その項目としては、「子育て支援・子育て環境の充実」、「基地跡地利用の推進」、「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」などで、今後の課題となっています。

満足度と重要度の分析

【偏差値】

満足度と重要度を点数化して偏差値を算定し、縦軸に重要度、横軸に満足度をとってグラフ化した。

aゾーン：満足度が低く、重要度が高い

cゾーン：満足度・重要度がともに低い

bゾーン：満足度・重要度がともに高い

dゾーン：満足度が高く、重要度が低い

▲「基本目標①：市民と行政が協働するまち」の項目

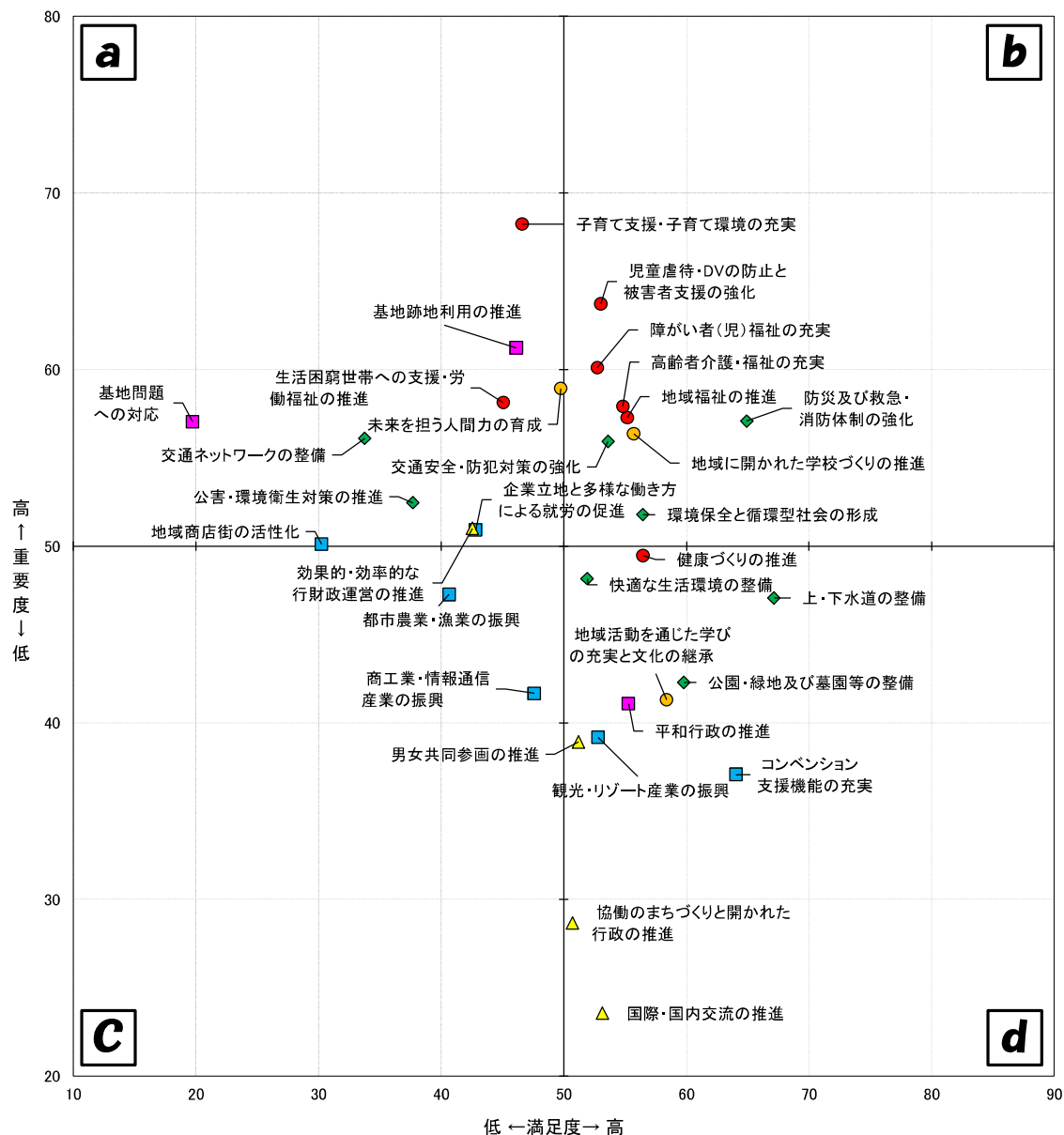
■「基本目標④：地域資源を活かした、活力あるまち」の項目

●「基本目標②：健康で、安心して住み続けられるまち」の項目

◆「基本目標⑤：安全・快適で、持続的発展が可能なまち」の項目

○「基本目標③：文化を育み、心豊かな人を育てるまち」の項目

■「基本目標⑥：平和をつなぎ、未来へ発展するまち」の項目



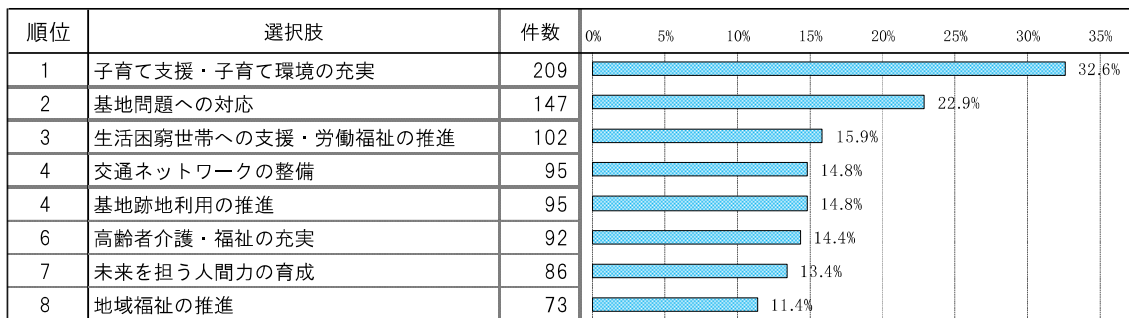
③ 満足度と重要度を踏まえた改善の必要性

施策の満足度が低く、施策の重要度が高いほど改善の必要性が高くなります。順位としては、第1位「基地問題への対応」、第2位「交通ネットワークの整備」、第3位「子育て支援・子育て環境の充実」、第4位「地域商店街の活性化」、第5位「基地跡地利用の推進」となっています。

順位	項目	低い←	改善の必要性	→高い
1	29. 基地問題への対応			20.07
2	26. 交通ネットワークの整備			12.64
3	6. 子育て支援・子育て環境の充実			11.45
4	17. 地域商店街の活性化			9.95
5	30. 基地跡地利用の推進			8.44
6	10. 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進			8.06
7	24. 公害・環境衛生対策の推進			7.84
8	7. 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化			5.09
9	12. 未来を担う人間力の育成			4.62
10	4. 効果的・効率的な行財政運営の推進			4.40
11	19. 企業立地と多様な働き方による就労の促進			4.19
12	8. 障がい者（児）福祉の充実			3.48
13	20. 都市農業・漁業の振興			3.10
14	9. 高齢者介護・福祉の充実			1.42
15	22. 交通安全・防犯対策の強化			1.05
16	5. 地域福祉の推進			0.95
17	13. 地域に開かれた学校づくりの推進			0.29
18	23. 環境保全と循環型社会の形成	-2.20		
19	25. 快適な生活環境の整備	-2.62		
20	18. 商工業・情報通信産業の振興	-2.78		
21	11. 健康づくりの推進	-3.58		
22	21. 防災及び救急・消防体制の強化	-3.60		
23	2. 男女共同参画の推進	-6.35		
24	15. 観光・リゾート産業の振興	-7.39		
25	31. 平和行政の推進	-8.72		
26	27. 上・下水道の整備	-10.59		
27	1. 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	-11.12		
28	28. 公園・緑地及び墓園等の整備	-11.54		
29	14. 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	-11.93		
30	3. 国際・国内交流の推進	-15.34		
31	16. コンベンション支援機能の充実	-18.59		

④ 特に力を入れて取り組むべき施策（上位8施策）

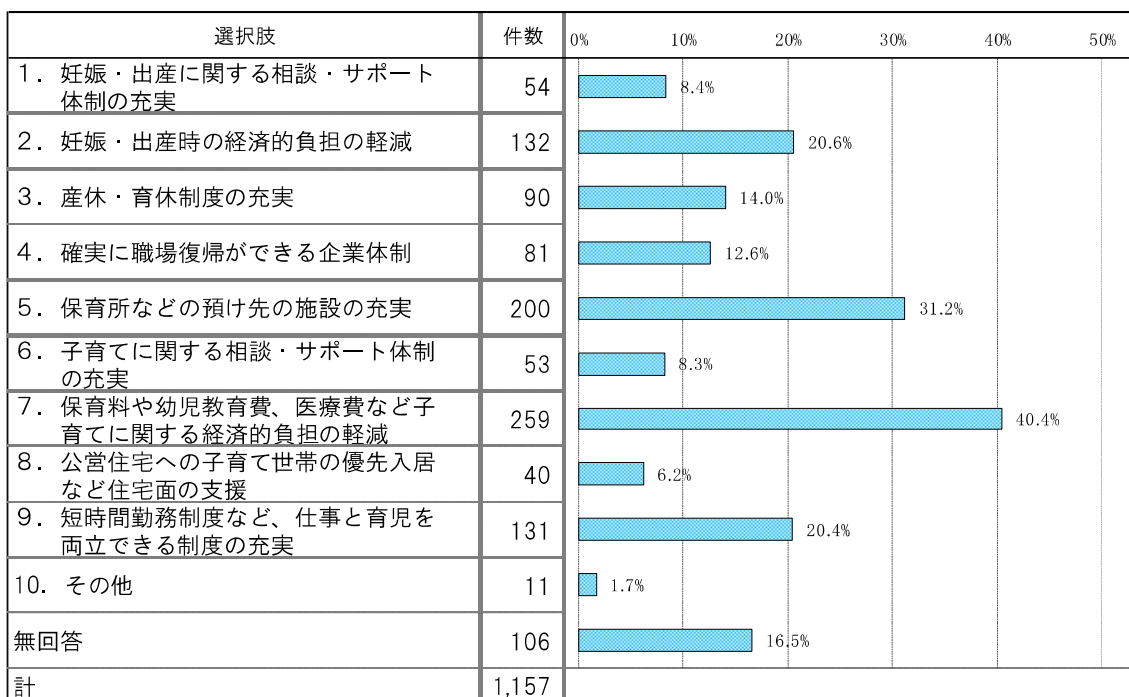
31の基本施策のうち、特に力を入れて取り組むべき施策について3つまで回答いただいたところ、「子育て支援・子育て環境の充実」が最も多く、次いで「基地問題への対応」、「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」となっています。



※無回答は除いている

⑤ 出産・子育てしやすい環境づくりのために効果的な施策

出産・子育てしやすい環境づくりのために効果的な施策について、3つまで回答いただいたところ、「保育料や幼児教育費、医療費など子育てに関する経済的負担の軽減」が最も多く、次いで「保育所などの預け先の施設の充実」となっています。

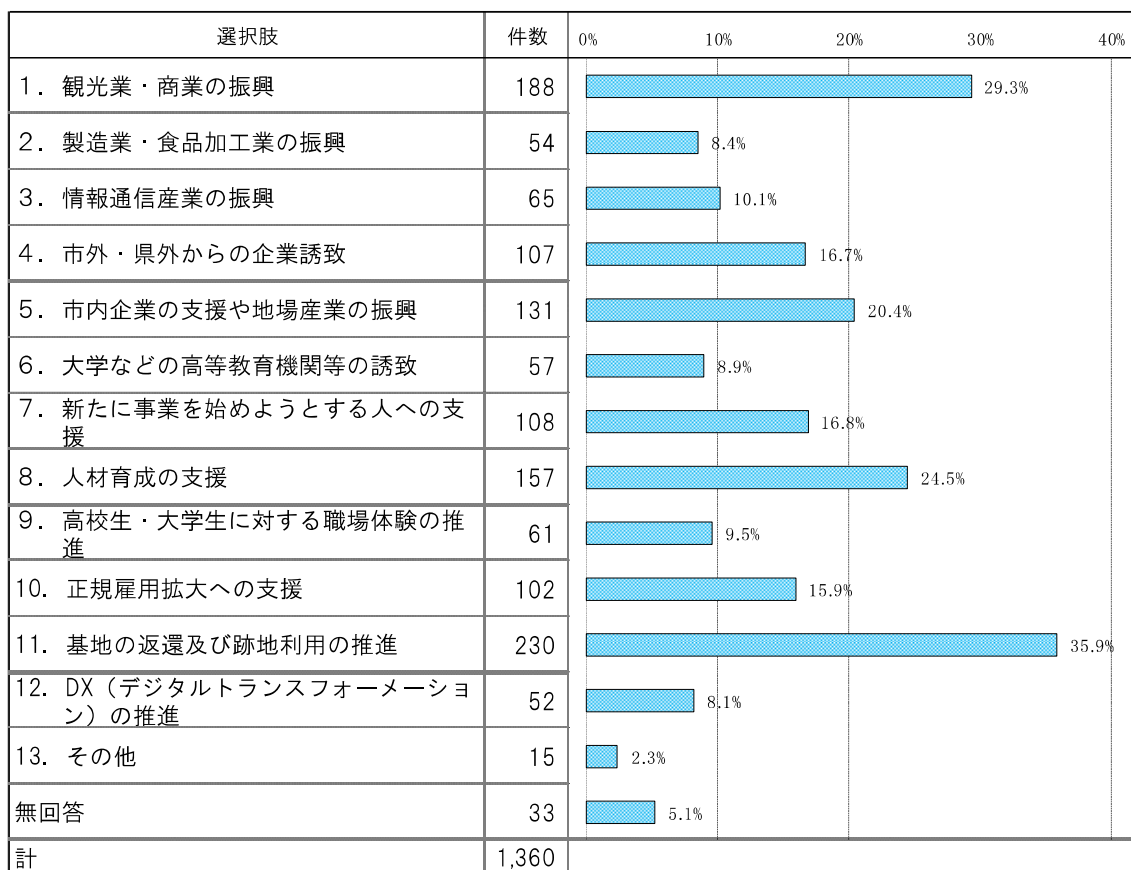


集計母数641名

3つ以上回答した24名を含む。

⑥ 経済活性化のために重視していくべき施策

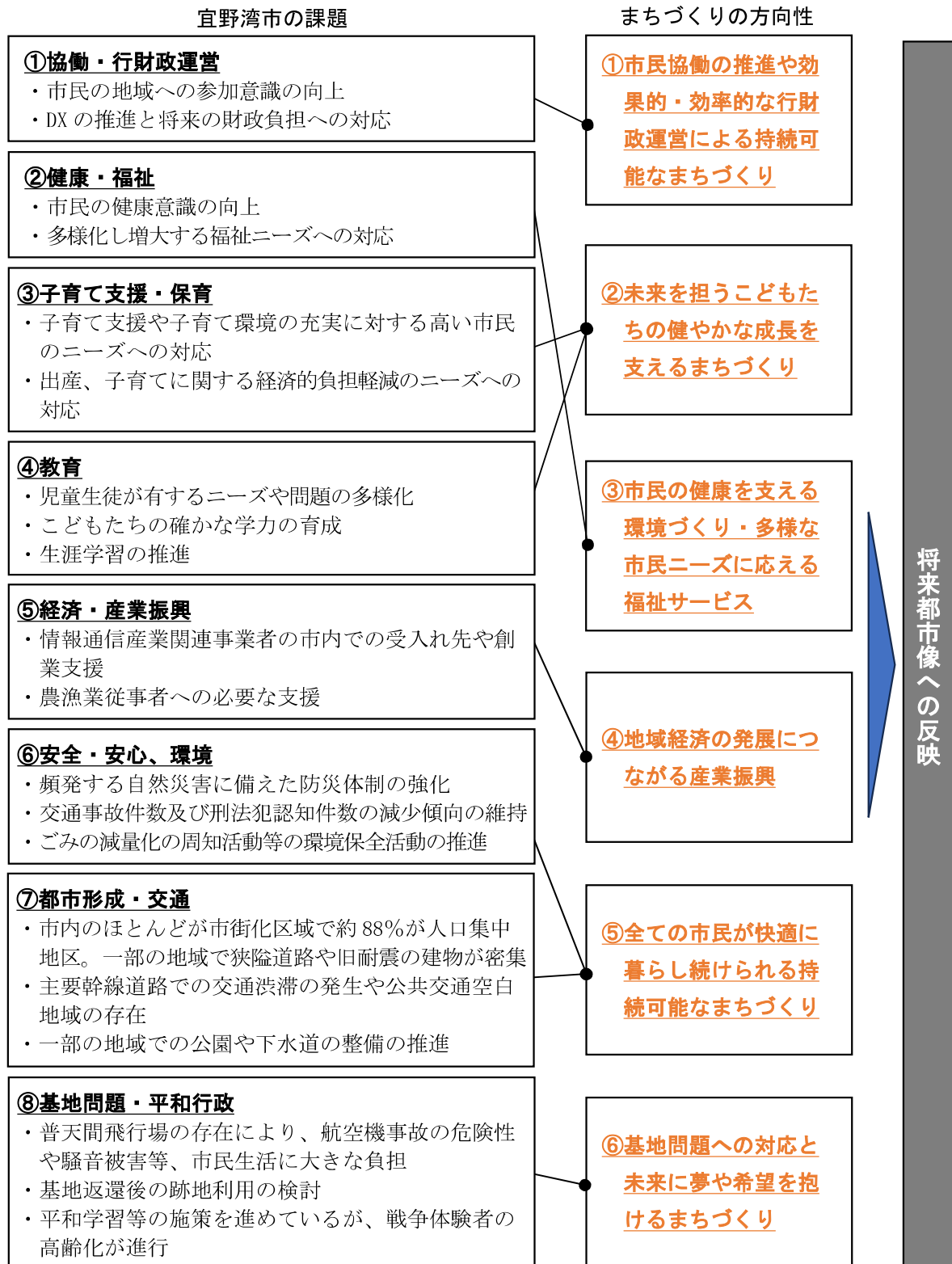
本市の経済を活性化していくために今後重視すべき施策について、3つまで回答いただいたところ、「基地の返還及び跡地利用の推進」が最も多く、次いで「観光業・商業の振興」、「人材育成の支援」となっています。



集計母数641名

1 節 まちづくりの方向性

第2章までに整理した本市の現状や市民アンケート結果を踏まえた課題及びまちづくりの方向性を以下の通り整理します。



①市民協働の推進や効果的・効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり

多様化・複雑化する地域課題や災害時の対応等、市民と行政、市民と市民相互の協働が求められることが多くなっている状況の中、本市では自治会加入率の低下など、市民の地域への参加意識が高まっていないことから、市民や事業者、行政の意識向上や広くまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、DX の取り組みを推進するとともに、将来の財政負担に備えた効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。

②未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくり

子育て支援、子育て環境の充実に対する市民の重要度の認識は最も高く、市民ニーズが特に高い施策の一つです。今後も、引き続き子育て支援に関する施策を実施するとともに、保育士の不足といった課題への対応等、子どもたちが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活をおくることができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちの教育についても、確かな学力の育成と、多様化する児童生徒のニーズや問題に対応し、健やかな成長を支える環境づくりに取り組みます。

さらに、市民が生涯にわたり、いつでも学び、活動でき、地域の歴史・文化に親しめる施策を推進します。

③市民の健康を支える環境づくり・多様な市民ニーズに応える福祉サービス

本市においては、市民の健康づくりに対する意識が高まっていない状況があります。西普天間住宅地区への琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機として、市民の健康意識の向上や健康行動のサポート等、市民の健康を支える沖縄健康医療拠点健康まちづくりを推進します。

また、福祉施策の充実や、つながり・支え合いのある地域共生社会の実現に向けた体制づくり等に取り組み、多様化し増大する市民のニーズに応えられる福祉環境づくりを進めます。

④地域経済の発展につながる産業振興

本市の経済活性化のためには、観光や商工業、情報通信産業の振興や企業誘致等の取り組みが重要であり、市民アンケートでも経済活性化のために重視すべき施策に挙げられています。コンベンション・リゾート地区としての西海岸地域の魅力を活かした市全体での観光振興や賑わいの創出と拡充、商工業や情報通信産業の振興、企業立地の促進のほか、農漁業への支援等による地域経済の活性化に取り組み、持続可能で魅力と活力ある産業の振興を目指します。

⑤全ての市民が快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくり

頻発する自然災害に対して、防災備蓄倉庫の整備等の対応だけでなく、自主防災組織などの関係団体と連携した防災体制のさらなる強化を推進します。

また、引き続き交通安全・防犯対策の継続・強化等に取り組むほか、自然環境に配慮したエネルギーの使用や温室効果ガスの排出抑制等を通じ、積極的な環境保全活動を推進します。

さらに、西普天間住宅地区における土地区画整理事業等を推進するほか、本市の一部の地域において、引き続き公園や下水道の整備を進める必要があること、主要幹線道路での交通渋滞の発生や公共交通空白地域の存在等の課題もあることから、誰もが快適に暮らし続けられる都市基盤整備を進めます。

⑥基地問題への対応と未来に夢や希望を抱けるまちづくり

基地問題への対応は、市民の関心が特に高い分野であり、普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区の一日も早い閉鎖・返還や返還までの間の危険性除去及び目に見える形での基地負担軽減、早期の返還期日の確定を日米両政府に求めます。また、跡地利用計画の策定に向けた検討、返還後の跡地利用を見据えた土地の先行取得や広大な跡地開発に向けた推進体制の整備、制度の構築、事業手法・実施主体の確立、開発費用等の各種課題について、国、沖縄県とともに検討を進め、未来に夢や希望を抱けるまちづくりを目指します。

さらに、これらの基地問題に対する取り組みに加えて、平和の尊さを後世に伝え、守り続けるための取り組みも進めます。

2節 将来都市像

前節で設定したまちづくりの方向性を踏まえ、本市の将来都市像を以下の通り設定します。

ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～

◆ねたてのまち 宜野湾

・「ねたて」とは、古謡「おもろそうし」に表された言葉で、「物事の根元」または「共同体の中心」を意味するものです。沖縄コンベンションセンターを中核として、人・物・情報が国際的な次元で出入りする本市は、沖縄県の中核的な役割を担う都市として成長発展しており、現代の「ねたて」といえま
す。今後もこの特徴を活かして、沖縄県全体をリードするまちづくりを進め
る思いを込めたキーワードです。

- ・今後、宜野湾市が特に力を入れていく分野である“子育て・教育、健康、基地跡地利用”について、目指す姿を表現しました。
- ・市民、その中でも、子どもたちが心身ともに健やかに生活でき、心豊かに幸福を感じられるまちを目指して、「健やかに、心豊かに育む」と表現し、さらに、基地跡地利用などを見据えた市の発展も目指して、「育む未来」と表現しました。

第4章 基本目標

1 節 基本目標

第3章で示された将来都市像「ねたてのまち宜野湾～健やかに、心豊かに育む未来～」を実現するために、分野別に次の6つの基本目標を設定します。

基本目標1：協働の推進による持続可能なまち

市民と行政、市民相互の協働に向けて、地域活動の活発化を図るとともに、市民への積極的な情報発信や意識啓発等に取り組み、市民誰もがまちづくりに参画し、自分らしく活躍できるまちを目指します。

また、DX を推進するとともに、行財政改革の推進等による行政事務の効率化や行政サービスの向上に努めます。

これらの市民協働の取り組みや行政事務の効率化・市民サービスの向上を推進することにより、持続可能なまちを目指します。

基本目標2：こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち

子育て支援の充実を図るほか、切れ目のない支援に取り組み、こどもたちが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活をおくることのできるまちを目指します。

また、教育 DX や学校と地域の連携強化、個々のニーズに応じた学習機会の確保等、教育環境のさらなる充実により、未来を担うこども達の健やかな成長を支えるまちを目指します。

さらに、こどもから高齢者まで、多様な学習・活動機会の拡充に取り組むとともに、地域の自然・歴史・文化に親しめる機会を創出し、市民の生きがいづくりや、地域への愛着を醸成するまちを目指します。

基本目標3：いつまでも健やかに生き生きと暮らせるまち

琉球大学や民間企業、地域団体等と連携した沖縄健康医療拠点の取り組みを進め、全市民参加型の健康まちづくりを推進し、全ての市民が健康に暮らせるまちを目指します。

また、地域でのつながり・支え合いの仕組みづくりやさらなる相談・支援体制の充実等により、いつでも必要な支援やサービスを受けられる環境を確保し、誰もがいつまでも生き生きと暮らせるまちを目指します。

基本目標４：宜野湾の特性を活かした賑わいと活力のあるまち

本市の魅力を活かした多彩なイベントやスポーツを通した賑わいの創出と交流の促進、認知度の向上等、新たな観光資源の発掘と情報発信に取り組みます。

また、中小企業等の活性化支援、情報通信産業の創業支援と育成、企業立地の促進、都市農業・漁業の振興等を推進し、本市の特性を活かした賑わいと活力のあるまちを目指します。

基本目標５：すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまち

本市の災害リスクに対し、防災・消防体制の強化、市民や関係団体と一体となった防災力強化に取り組むとともに、交通安全対策や防犯対策を推進し、災害に強く、安全・安心なまちを目指します。

また、西普天間住宅地区の開発を進めるほか、市街地・道路・公園・上下水道等の快適な暮らしを支える都市基盤の計画的な整備、老朽化した施設等の更新や維持管理を推進するとともに、円滑な交通ネットワークの確保に取り組みます。あわせて、環境保全等における教育・意識啓発やカーボンニュートラルの促進等、自然環境とも調和した、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

基本目標６：平和をつなぎ、未来へ発展するまち

普天間飛行場の固定化を許さず、一日も早い閉鎖・返還と、返還までの間の危険性除去及び目に見える形での負担軽減、早期の返還期日の確定を日米両政府に強く求めています。また、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、土地の先行取得や返還後の跡地開発に関する課題について、地権者をはじめ、国・沖縄県と連携して検討し、未来へ向かって発展するまちを目指します。

さらに、平和に関する学習や交流等を行い、平和の尊さに対する啓発を図るなど、平和行政を推進します。

◆基本目標の体系図

